

2016

長野県労働金庫



# ROKIN DISCLOSURE

ろうきんディスクロージャー誌



ホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

●スマートフォンサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/sp/>

●モバイルサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

お客様相談窓口

(0120)606-150

ローン相談専用フリーダイヤル

(0120)1919-48

年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120)2996-21

ろうきんダイレクトのご相談

(0120)609-028

ろうきんインターネットバンキング(団体向け)のご相談

(0120)609-029

事業と  
財務状況の  
ご案内



環境に配慮した植物性インキを使用しています。

2016年7月発行  
編集:長野県労働金庫 経営企画部  
〒380-8611 長野市県町523番地  
TEL.026-237-3700



ごあいさつ

中期経営計画最終年度である  
2016年度を総まとめの一年と位置付け、  
はたらく人に寄り添い、  
「はたらく人の想いと生きる」  
長野ろうきんを実践いたします。



理事長 高橋 精一

平素より私ども長野県労働金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年度も、皆様に当金庫をより一層ご理解いただきたく、ここに「2016年度 長野県労働金庫ディスクロージャー誌」を作成いたしました。多くの皆様にご高覧いただき、当金庫の業績および活動内容につきまして、ご理解を賜れば幸いに存じます。

今年度、当金庫は創立65周年を迎えることとなります。会員の皆様、ご利用いただく皆様に支えていただき、今日まで発展しながら事業を継続させることができました。改めて、厚くお礼申し上げます。

本年4月に発生した「平成28年熊本地震」の被災者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。私ども全国の労働金庫では、被災された方々に低利でご利用いただける融資商品をご用意するなど、復興のお力添えに努力してまいります。

日本銀行は新たな金融政策として「マイナス金利付量的・質的金融緩和」の導入を決定いたしました。これにより、市場において長

期金利が低下するなど、金融機関の経営は厳しさを増しています。また、県内経済に目を向けますと、緩やかな回復基調は見られるものの、実質賃金は低下し、勤労者は景気回復の実感に乏しい状況が継続しています。

このような環境下、当金庫は中期経営計画(2014年度～2016年度)において“4つの挑戦”の達成を目標に掲げ、取組みを進めております。今年度は中期経営計画の最終年度であり、総まとめの一年と位置付け、常に健全な経営に徹する中で、“長野ろうきんならではの”良質な金融サービスの提案・提供、コンプライアンス重視の経営の継続により、はたらく人に寄り添い、「はたらく人の想いと生きる」長野ろうきんを実践してまいります。

また、今年度は社会貢献活動の一環として、子どもの貧困などの課題解決に取り組む団体と連携して、ひとり親世帯を中心に子育て世帯を応援する長野ろうきん「こども基金」および「NPO自動寄付システム」の取組みを新たに進めてまいります。

今後とも、会員・勤労者の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2016年7月



## 長野県労働金庫の概況 (2016年3月末)

名称	長野県労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)268号
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地
電話番号	(026) 237-3700
ホームページ	<a href="http://www.nagano-rokin.co.jp/">http://www.nagano-rokin.co.jp/</a>
創立	1951年(昭和26年)12月
代表者	理事長 高橋 精一
常勤役員数	379名(男247名、女132名)
店舗数	20店舗(インターネット長野支店含む) 3出張所・8ローンセンター
団体会員数	1,808会員
間接構成員数	256,476人
出資金	2,477百万円
預金残高	608,675百万円
貸出金残高	314,523百万円

※預金残高には譲渡性預金を含みます。

### ろうきんの シンボル マーク



シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。

シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんがめざす近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティーの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

## CONTENTS

ごあいさつ ..... 2

### ろうきんの理念

ろうきんの理念 ..... 4  
ろうきんビジョン ..... 5

### 業績ハイライト

業績ハイライト2015 ..... 6

### 経営計画

中期経営計画 ..... 8  
2016年度事業計画 ..... 10

### 事業概要等

コンプライアンス(法令等遵守)体制 ..... 12  
リスク管理体制 ..... 16  
内部統制機能の強化 ..... 18  
生活応援運動の取組み ..... 19  
社会貢献活動・環境活動 ..... 21

### 業務のご案内

預金商品・資産運用商品のご案内 ..... 24  
融資商品等のご案内 ..... 26  
サービスのご案内 ..... 28  
手数料一覧 ..... 29

### 長野県労働金庫の概要

ATMのご案内 ..... 31  
店舗のご案内 ..... 32  
ローンセンターのご案内 ..... 33  
組織・役員の体制 ..... 34  
沿革・歩み ..... 35  
全国労働金庫の概況 ..... 36

### 長野県労働金庫の財務データ

財務データ ..... 37

### 索引

法定開示項目一覧 ..... 58

## ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

### ろうきんは働く仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で暮らしやすい社会づくりをめざします。

### ろうきんは営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で1,000万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの仲間を支えられています。

### ろうきんは働く人目線で考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用方法がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

### 〈ろうきん〉の目的や事業の原則は法律で定められています。

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている右記の3原則に基づき、中期経営計画および年度事業計画を策定し事業運営を行っています。

#### 労働金庫法第5条『事業運営三原則』

- 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

## ろうきんビジョン ～人々が支え合う共生社会の実現のために～

日本は少子高齢化・人口減少というかつて経験したことのない社会へ変化していきます。このような社会環境の変化のなか、労働金庫は会員との連携を一層強固なものとし、働く人とその家族、退職者、求職者等、すべての勤労者にもっとも身近で信頼される協同組織の福祉金融機関としてその真価を発揮します。本ビジョンは、日本社会が大きく変化するなか、これからの10年間で労働金庫がめざす姿を描いたものです。13の労働金庫と協会・連合会は、本ビジョンを業態のビジョンとして共有化し、その実現に向け、業態の総合力を結集して取り組んでいきます。（2014年9月全国労働金庫協会策定）

### 労働金庫がめざす姿

会員との連携を一層強固なものとし、勤労者にもっとも身近で信頼される協同組織の福祉金融機関としてその真価を発揮します。

#### 1 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします

勤労者の生活設計に応じた最適な資産計画の提案をはじめ、子育てや教育、マイホームなど、それぞれのライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えます。リバースモーゲージや遺言信託等、資産の活用・管理に関する新たな商品・サービスについても検討していきます。

#### 2 非営利・協同セクターの金融的中核として、その役割を発揮します

地域社会が抱える課題を解決するために活動する非営利・協同セクター（協同組合、NPO、社会福祉法人、社団・財団等）との連携をこれまで以上に強化するとともに、金融的中核を担うことを通じて、連帯・協働による社会的事業を発展・創造するコーディネーターとしての役割を発揮します。

#### 3 人と人、人と地域をつなぐことを通じて、共生社会の実現に貢献します

非営利・協同セクターとのネットワークを活かし、生活に役立つ様々な情報を蓄積し提供することで勤労者の課題解決を支援することを通じて、人と人、人と地域をつなぎ、すべての人が安心してくらすことのできる共生社会の実現に貢献し、労働金庫の社会的な存在価値を確立します。

### 勤労者にもっとも身近で信頼される福祉金融機関

#### 会員との一層の連携強化

会員との連携を一層強固なものとし、勤労者の課題解決にも取り組み、会員が行なう自主福祉運動の一翼を担っていきます。

#### 地域における労金運動の展開

非営利・協同セクターとの連携を強化するとともに、互助会や友の会の活動を充実・発展させ、地域における労金運動の強化をはかります。

人々が支え合う共生社会

#### 金融機能で「ささえる」

- 良質な金融サービスを提供する役割
- 勤労者の生活設計・ライフステージに応じた最適な金融サービスの提供
- 非営利・協同セクターの金融的中核機能の発揮

#### 情報機能で「つなぐ」

- 協同のネットワークで、人と人、人と地域をつなぐ役割
- すべての人が地域社会で安心・充実してくらすために必要な情報を提供

### ～ゆるぎない経営基盤の構築～

ビジョン実現のためには、幅広い金融サービス的確な提案力をはじめ、事業を持続・発展するための安定した財務基盤など、ゆるぎない経営基盤の構築が必要です。経営基盤の強化に向け、以下5つを柱とし、業態の総合力を結集し取り組んでいきます。

#### 1 金融機能の拡充

勤労者の多様化する金融ニーズに応えるための商品・サービスの拡充

#### 2 情報ネットワークの強化

非営利・協同セクターとの連携強化と勤労者が必要とする情報の蓄積・活用に向けた態勢構築

#### 3 ITの戦略的活用

機動的かつ柔軟なIT環境の構築と利便性・信頼性の高い取引環境の安定的な提供

#### 4 人材育成

専門性・コンサルティング能力を備え、ろうきん理念の実現に向け、会員・勤労者の立場にたって考え・行動できる人材の育成

#### 5 強固な財務基盤の構築

生涯取引の推進（取引の深耕）による事業拡大と事業展開の多様化、営業力の強化による収益力の強化

# 業績ハイライト2015

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行い、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益による財務の健全性の維持に努めてまいりました。

## 会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、1,808会員となっています。団体会員を構成する間接構成員は、256,476人となりました。出資金の期末残高は、2,477百万円となりました。

## 預金・貸出金の残高推移

預金については、期中増加額19,717百万円、増加率3.34%、期末残高は608,675百万円、貸出金については、期中増加額172百万円、増加率0.05%、期末残高は314,523百万円となりました。

## 資産と負債・純資産の状況

お客様からお預かりした預金・出資金および積立金等は「負債・純資産」として計上されますが、負債のうち98.30%が預金です。また、貸出金、預け金および有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち46.73%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭の信託・有価証券が33.73%、現金・預け金が18.18%を占めています。今後も堅実な運用に努めてまいります。

## 利益の推移

経常収益は、資金証券運用利息の増加及び有価証券売却益の計上等を要因として、前期比12億32百万円増加いたしました。また、経常費用は、有価証券売却損の計上等を要因として、前期比2億30百万円増加いたしました。経常収益の増加が経常費用の増加を上回ったため、経常利益は前期比10億2百万円増加し、23億72百万円となりました。当期純利益は、経常利益増加に伴い、前期比8億37百万円増加し、18億9百万円となりました。

図1 [預金・貸出金の残高推移]



図2 [負債・純資産の推移]



図3 [資産の推移]



図4 [利益の推移]



## 自己資本の額と自己資本比率

2015年度末の自己資本額は46,269百万円となり、自己資本比率は14.42%となりました。詳細につきましては、42ページをご覧ください。

図5 [自己資本の額\*]



図6 [自己資本比率]



※当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算出しています。

国内基準は4.00%以上です。それを下回る場合は、「早期是正措置」の対象になります

### 用語解説 自己資本比率って何を表していますか?

総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうきんにおける自己資本は出資金と積立金等で構成されています。なお、ろうきんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準(国内基準)が適用され、4.0%以上が必要とされています。したがって、自己資本の蓄積度が大きいことは、それだけろうきんの安全性が高いとすることができます。

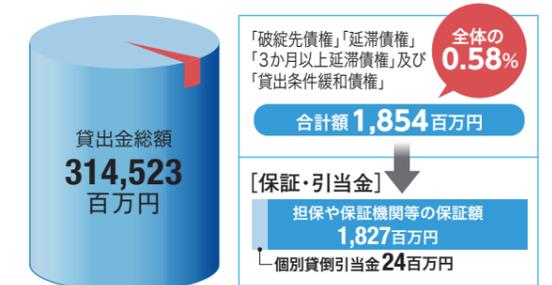
算出方法は42ページをご参照ください。

## リスク管理債権について

2015年度末における不良債権額等の状況は、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計で1,854百万円となり、総貸出金に占める割合は0.58%という低水準を維持しています。

また、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額1,854百万円のうち、1,827百万円は担保や保証機関等の保証で債権保全が図られ、24百万円は個別貸倒引当金により引当てを行い、保全措置を図っています。

図7 [リスク管理債権について]



### 用語解説 不良債権って何ですか?

AさんがBさんに100万円を1か月、利息5千円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済しなくてはならないBさんにしてみたら「債務」となります。この1,005,000円が無事返ってくれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手(債務者)の状況で「破綻先債権」・「延滞債権」・「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」があります。

# 中期経営計画(2014年度～2016年度)

## 「発展的進化と変革に向けて再スタートする“4つの挑戦”」

### 目的

長野県内の働く人とそのご家族の幸せな生活を応援するため、ろうきんならではの金融サービスを提供し続けます。その実現のため、必要となる自らの変革を積極的かつ確実に実行します。

Challenge  
**4つの挑戦**  
(主要課題)

Challenge  
**1**

働く人とそのご家族の幸せな生活を応援するために、“長野ろうきんならではの”金融サービスを提供し続けます。

Challenge  
**2**

会員と働く仲間のネットワークと同じ方向を向いて、協働して事業運営を行います。

Challenge  
**3**

この人たちだから、この人だから取引したい、そう思っていたらチーム・職員としての姿勢と行動を実践します。

Challenge  
**4**

健全経営を実践しつつ安定収益を確保します。また、環境変化に対応して事業を継続します。そのために必要となる自らの変革を実行します。

2015年度  
中期経営計画  
“4つの挑戦”  
への実践継続

2014年度  
自らの発展的進化と変革に向けての  
「チーム長野ろうきん」  
の挑戦

ろうきん理念・  
ろうきんビジョンの実現

次期中期経営計画の  
実践

2016年度  
事業計画達成への取組み  
および中期経営計画の総まとめ

### 2016年度事業計画基本方針

#### 2016年度事業計画取組み方針

- 中期経営計画の最終年度として4つの挑戦に対する「総まとめ」とする年度とします。
- 「会員と長野ろうきんが同じ方向を向く事業運営」を基軸として「長野ろうきん」ならではの金融サービスを提供します。
- 2016年度の重点課題はもとより5年・10年先を見据えた経営課題に取組みつつ健全な経営を維持します。

I  
中期経営計画  
4つの挑戦  
～総括と新しい展開～

II  
2016年度  
重点課題対応  
～今取組むこと～

III  
中長期的な  
経営環境対応  
～これからの長野ろうきん～

# 2016年度事業計画

## I. 中期経営計画4つの挑戦～総括と新しい展開～

4つの挑戦テーマ **1** “長野ろうきんならではの”金融サービスを提供し続けます。

### ライフプラン実現に向けた資産形成の取組み

働く人とそのご家族のライフステージに応じた資産形成の提案を強化し、“長野ろうきんならではの”商品やサービスを通じ、ライフプランの実現をサポートいたします。

### 有利で多彩なサービスのご提案

コンビニATMの提携拡大に伴い、「利用できるコンビニの増加」「ご利用時間の拡大」「ATM手数料実質0円」のさらなる周知をはじめとし、お客様に利便性のある“長野ろうきんならではの”サービスのご提案を行ってまいります。

4つの挑戦テーマ **2** 会員と同じ方向を向いて、協働して事業運営を行ってまいります。

### 運営委員会を核とする会員推進機構との力強い連携と協働

会員推進機構との連携・協働を通じ運営委員会の活性化につとめます。それにより、ろうきんと会員が同じ方向を向き、組合員の皆様のニーズをとらえた「生活応援運動」を実践いたします。

### 働く人とそのご家族の「幸せな生活」の応援

働く人とそのご家族の「幸せな生活」の実現という目的に向け、良質な金融サービスを提案、提供し続けるとともに、“長野ろうきんならではの”社会・地域貢献活動に取組みます。

4つの挑戦テーマ **3** この人（たち）だから、取引したい、そう思っていただけチーム・職員の姿勢と行動を実践します。

### チーム力・職員力の向上

“チーム営業”の実践強化により、職員がチームの中で相乗効果を生みつつ、会員やお客様への提案力・解決力の向上をはかります。その中で「会員・お客様からのありがとう」や「ろうきんでよかった」の感謝や感動をいただけるよう、職員意識の底上げをめざします。

### 真摯な経営姿勢の実践

労働金庫法の「事業運営三原則」（非営利・会員への直接奉仕・政治的中立）の実践を礎に、会員からの負託に真摯な経営姿勢でお応えします。

4つの挑戦テーマ **4** 健全経営を実践しつつ安定収益を確保します。また、環境変化に対応して事業を継続します。そのために必要となる自らの変革を実行します。

### 収益力の強化

住宅ローン・無担保ローンおよび当座貸越（カードローン）などの商品ごとにバランスのとれた貸出金残高増加に取組み、営業部門における収益力強化を志向します。

適切なリスク管理・リスク統制の前提のもとで、資金証券運用部門収益の強化をはかります。

### ローコストオペレーションの取組み

市場競争激化や金利低下に伴い、貸出金をはじめとする資金利益の減少が見込まれる中、コスト削減を志向した取組みを行い、ローコストオペレーションの実践につとめます。

## II. 2016年度の重点課題対応～今取組むこと～

### 貸出金利用拡大に向けた取組み

住宅ローン・各種ローン等のご利用について、ご満足いただける相談・接遇を実践・継続すべく、お客様の声や要望へ適切にお応えします。また、住宅ローン利用者に対し、家計取引や生涯取引につながる提案を行うことにより、長野ろうきんの存在意義を高めていきます。

### 会員と同じ方向を向く事業運営の実践

・新たなガバナンス態勢による長野ろうきんの組織（理事会・運営委員長会議・運営委員会・会員推進機構）の機能強化および活性化を通じ、「組合員とご家族の幸せの実現」という目的に向け、どのような場合にあって、会員・組合員と同じ方向を向き、寄り添う事業運営を実践いたします。

・役職員相互の価値観や方向性の共有に取組み、会員・お客様からの「信用・信頼」に応え続けるためのコンプライアンス重視の姿勢を実践してまいります。

## III. 中長期的な経営環境対応～これからの長野ろうきん～

### 中長期的な経営環境認識に対応する取組み

#### ①安定した預金結集機能

会員と連携した預金結集を基軸とする推進方針とともに、ご退職等された方を含めた地域のお客様に対し、預金や年金等を通じた各種の生涯取引の継続をはかりつつ、安定的な預金結集の維持・拡大を進めます。

#### ②生活応援運動実践とアドバイザー機能強化

2017年1月に制度改定される個人型確定拠出年金制度の各営業店における推進をはじめ、総合的な金融アドバイザー機能強化に向けて、幅広い情報提供と適切な提案を行うことができる人材育成と営業推進活動の体制整備に向けて継続的に取組みます。

### 「はたらくひと」にやさしい長野ろうきんの実践

#### ①働くひとの豊かな生活づくりの実践

「はたらくひとの想いと生き、はたらくひとにやさしい福祉金融機関」として、県内の働くひとの豊かな生活づくりに向け、金融サポートや提案活動を実践しつつその存在意義を高めてまいります。

#### ②地域の環境に適合しうる事業運営拠点に関する検討・実践

長野ろうきんの営業店・出張所は、営業拠点としての機能のみならず、ご退職者を含めた地域の労金運動および労働運動（労働者福祉運動）の拠点として位置付け、会員の声を十分に反映させながら、事業運営拠点のあり方について検討・実践を行ってまいります。



運営委員長会議



ローンセンター担当職員会議

## コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスを徹底し、  
厳正かつ透明性の高い事業運営と  
自己責任による健全経営に努めています。

### コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベル

のコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理性が求められています。

### コンプライアンスへの取組み

#### 1. 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

#### ■ 監事監査の実施状況

実施期間: 2015年7月30日～2016年5月13日  
実施対象: 9営業部店、1ローンセンター、1出張所、本部  
延べ監査日数: 13日

#### 2. 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

1 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

2 厳正な内部管理体制の充実・強化を図るため、各営業部店・本部においては、相互牽制機能を働かせ、自店検査を実施して内部的チェックを行っています。監査部は、理事会の監督下におかれ、業務執行ラインから独立した立場にて、自店検査が十分機能しているか等、内部統制の有効性・適切性を検証し、監査結果は定期的に理事会に報告しております。

検査・監査項目は各々多岐にわたりますが、その内、現在における法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果、融資申請の審査結果、及び犯罪収益移転防止法にかかる対応としての「本人確認事務」「口座開設事由の確認」等において、違法性がないとの検証を代表的なものとしています。

なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

#### ■ 内部監査の実施状況

実施期間: 2015年4月～2016年2月  
実施対象: 19営業部店、3出張所、8ローンセンター、本部  
延べ監査日数: 97日

### 長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

#### 労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

#### きめ細かい金融等サービスの提供

2. 私たちは、お客様の視点に立ち、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

#### 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、誠実な業務運営を行います。

#### 公正かつ透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、公正かつ透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

#### 反社会的勢力の排除

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

#### 経営情報の積極的開示とコミュニケーションの充実

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

#### 倫理重視の姿勢

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

#### 難解な倫理問題の積極的な解決

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

#### 個人情報等の取扱い

9. 私たちは、お客様の財産や経済的信用に関する情報をはじめ、様々な情報をお預かりします。これら情報の管理には細心の注意を払うとともに、特に、個人情報については、関係法令、庫内ルール等の定めにより、慎重かつ適切に取り扱います。

#### 働きやすい職場環境の実現

10. 私たちは、働きやすい職場環境を実現するとともに、意欲と情熱をもって勤労者福祉運動を実践できる組織風土の構築に努めます。

#### 社会貢献活動

11. 私たちは、労働金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、協同組織の福祉金融機関としての役割発揮を通じて社会貢献活動に積極的に取り組みます。

#### 環境問題への取組み

12. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取組みます。

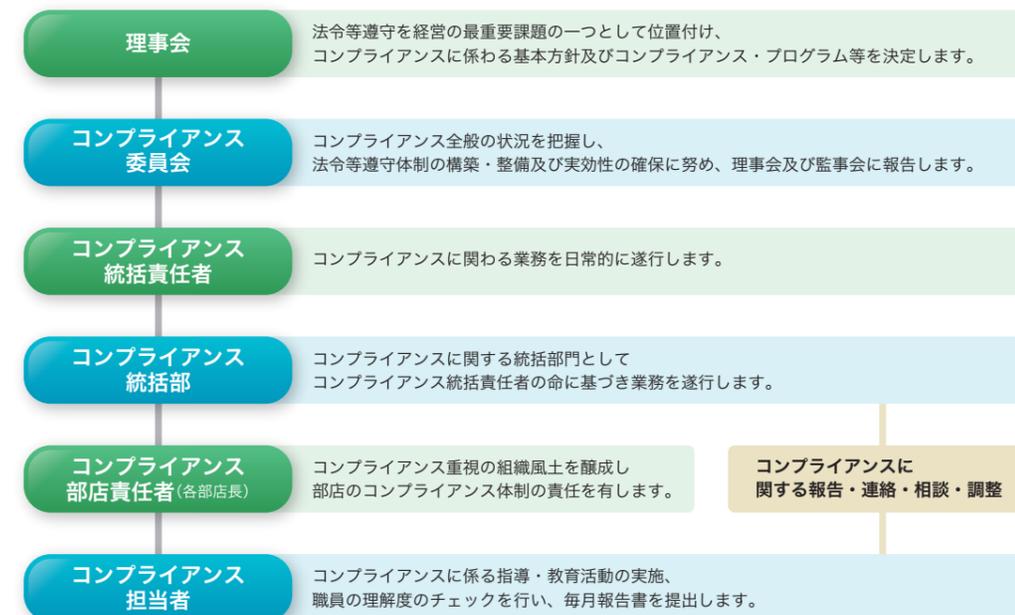
#### 代表理事等の姿勢

13. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

#### 再発防止と厳正処分

14. 本綱領に反するような事態が発生した時には、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

### ■ 長野県労働金庫のコンプライアンス(法令等遵守)体制



お客様に安心してご利用いただける「ろうきん」であるために、お客様保護の精神に徹します。

お客様の自由な意思を尊重し、資産および利益を保護するために、当金庫では「お客様サポート等管理規程」を定めています。お客様からいただいた日常業務に係る相談・要望および苦情等に対し、その対応を行う者が遵守すべき手続き等を定めることにより、お客様のご理解と信頼を深め、お客様の正当な利益を保護しています。

また、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客様に対して誠実・公正な勧誘・説明を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる説明を行わず、お客様説明の適切性および充実性の確保に努めています。

さらに、当金庫とお客様の間、および当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況（利益相反）を未然に防止するため、「利益相反管理方針」を定め、お客様の保護を図っています。

### 預金者保護に対する取組み

お客様が安心してお取引いただけること、それが長野ろうきんの願いです。

当金庫は、預金者保護に対する取組みとして、次のとおり対応しています。

- 1日当たりのATMご利用限度(お引出し)額の設定
- ATMでの暗証番号変更
- 類推されやすい暗証番号の使用制限
- ATM画面の覗き見防止
- 類推しやすい暗証番号を利用しているお客様への注意喚起
- ICカードの発行
- 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償
- インターネットバンキング(団体向け・個人向け)被害に対する補償

保険募集および共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売・募集等に努めます。

当金庫で取り扱っている保険商品および共済商品の募集にあたっては、各種法令等に従い、「保険募集指針」・「共済募集指針」を定めています。お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し適正な販売・勧誘活動を行います。

### お客様からの苦情等への対応

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客様よりいただく「不満足の表明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客様の信頼と満足度向上に取り組めます。

### 苦情等への対応(金融ADR制度への対応について)

#### ① 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に、営業店(電話番号は32ページ参照)または長野県労働金庫お客様相談ダイヤル(電話:0120-606-150)にお申し出ください。

#### ② 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談ダイヤル(電話:0120-606-150)またはろうきん相談所(9時～17時、電話:0120-177-288)にお申出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申込みいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、お客様のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- ① 移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事案を移管する。
- ② 現地調停: 東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

### プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

長野県労働金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

#### 1. 関連法令等の遵守

当金庫は、個人情報を保護するため、関連法令やその他の個人情報管理に必要となる各種の規範を遵守いたします。

#### 2. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

#### 3. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する労働組合等(会員団体)との間で、お客様の個人情報を共有させていただいています。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえで、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

す。  
(4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

#### 4. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

#### 5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口(下記に記載のお問合せ先)までご連絡ください。

#### 6. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、従業員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

#### 7. お問合せ先

《長野県労働金庫業務統括部》  
TEL0120-625-371 FAX026-237-3767  
受付時間平日9:00～17:00  
e-mail: gyomu-s@nagano-rokin.co.jp

### 反社会的勢力に対する基本方針

長野県労働金庫は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、会員・お客様並びに地域社会から信頼される公正で健全な金庫を目指すため、反社会的勢力とは断固として対決します。

#### ・(反社会的勢力に対する姿勢)

1. 当金庫は、反社会的勢力による不当な介入を排除し、毅然とした態度で反社会的勢力と対決します。

#### ・(不当要求の拒絶)

2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して

は組織として対応し、断固として拒絶します。

#### ・(態勢の整備)

3. 当金庫は、反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底します。

#### ・(外部専門機関との連携)

4. 当金庫は、反社会的勢力との対決に際し、平素より警察、弁護士、公益財団法人長野県暴力追放県民センター等との連携強化を図ります。

### 金融商品に関する勧誘方針

長野県労働金庫は、金融商品の取扱いに関しまして次の事項を遵守し、適切な勧誘に努め、お客様の利益の保護を図ります。

1. 当金庫は、金融商品をお勧めするにあたり、お客様の金融商品取引の目的・知識・経験及び財産の状況に照らして、お客様にとって適切な商品の勧誘を行います。
2. 金融商品の選択・ご契約につきましては、お客様ご自身の判断によりお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適切なご判断をいただくことを目

的として、適正な情報提供、商品内容及びリスク内容等の重要事項についてわかりやすい説明に努めます。

3. 当金庫は、お客様に対し、誠実で公正な勧誘・説明を常に心がけ、断定的な判断や事実と異なる説明等によってお客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所及び方法での勧誘は行いません。
5. お客様に適切な勧誘が行えるよう、関連法令等を遵守するとともに、商品知識の習得に努めます。

2016年6月30日現在

※その他の方針につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-rokin.co.jp/> 

# リスク管理体制

## 基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、当金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。

当金庫では、リスク管理を経営の重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

## 統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が顕在化しても最低所要自己資本比率を維持するように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会およびオペレーショナルリスク管理委員会にて検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

## 各種リスクへの取組み

### 1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

1 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

2 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、当金庫で定める資金運用管理細則等に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、過大な信用リスクをとることがないよう努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

### 2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握するとともに、資産・負債のBPV（ベース・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

### 3. 流動性リスク

通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、資金繰りに関する管理規程・手続き等を定め、金庫業務全般において発生する様々な資金フローについて資金繰りリスクの管理を行っています。

### 4. オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

当金庫では、オペレーショナルリスクを以下のとおり区分し、管理しています。

#### 1 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

#### 2 システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

① 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は最大加速度1,470ガルでも倒壊しないレベルの耐力保持が可能な設計になっているほか、基幹システムを収容するフロアでは機器の揺れを8分の1に減衰する機器防震装置を採用し安全性を高めています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

② 当金庫においては、重要なデータファイルの破損・障害への対策としてデータファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティスタンダード等の具体化をはかり、情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

### 3 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンスマニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

### 4 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力・行動基準に基づく能力等級制度と職務・役割基準に基づく職群等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口を常設しています。

### 5 有形資産リスク

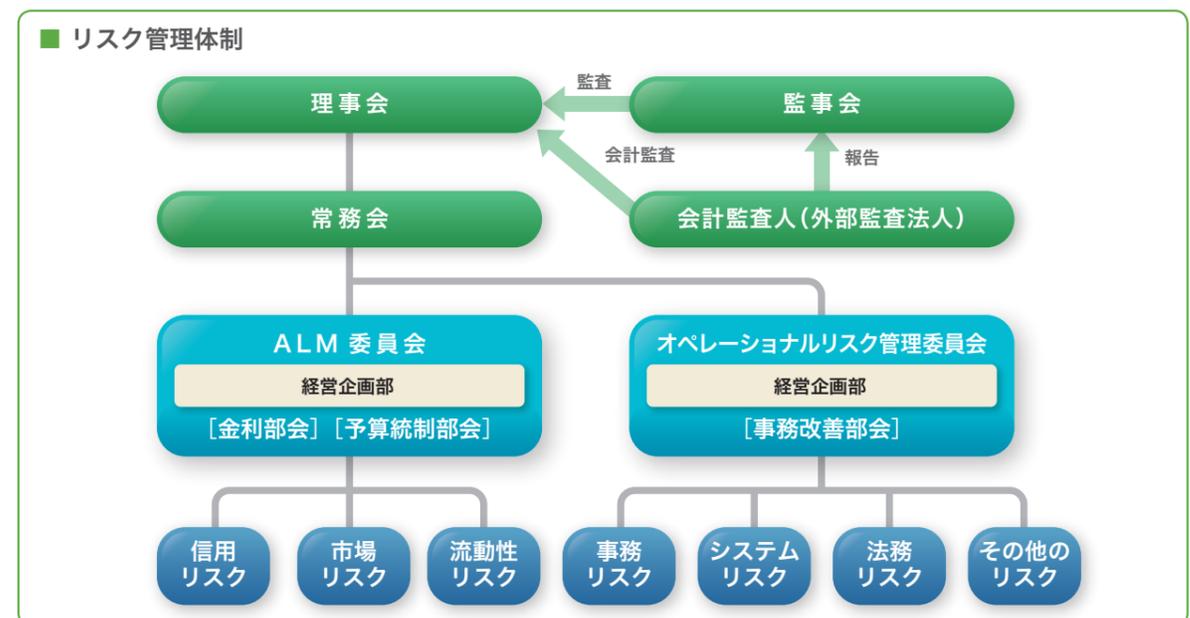
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

### 6 風評リスク

当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するために営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。



## 内部統制機能の強化

法令等に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に関する方針を定めています。

### 1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」及び「中期経営計画」に基づき、理事の職務の執行が、法令及び定款に適合するための体制を整えています。

理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンス・マニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する態勢を構築するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断するための態勢を整備しています。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」および「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、起案書等）について、作成・保存しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、「統合的リスク管理規程」により、信用、市場関連、流動性、オペレーショナルの各リスクに分類して、その評価と管理に努めています。

また、理事会は、「内部監査規程」に基づき事業年度ごとに内部監査実施計画を決定し、監査部は独立した立場からリスク管理の適正性について監査を実施し、その結果を定期的に理事会に報告しています。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること、および、牽制機能の発揮できる体制を整えています。

### 5. 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

理事会は、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・プログラム」、その他コンプライアンス態勢にかかる規程を定め、法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範としています。

### 6. 金庫及び金庫の子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

理事会は、経営企画部を、金庫の子会社を含むグループのリスク統括部門として定めて、グループ全体のリスクを統括的に管理しています。

### 7. 監事の職務の執行を補助する体制

理事会は、監事会の求めに応じて、監事の職務の執行に必要な監査環境を整備し、理事長は、監事と協議の上、必要な場合人員を配置するとともに、監事の職務を補助すべき職員が、監事の指揮命令に従うこと、及び、従わなかった場合は処分の対象とすることを定めています。

### 8. その他監事への報告及び報告により不利な扱いを受けない体制

理事会は、当金庫に重大に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況及びその内容を、監事に対して報告する体制を整備するとともに、「監事監査基準」に基づき、監事は理事及び職員に対して報告を求めることができるものとしています。

### 9. 監事の職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

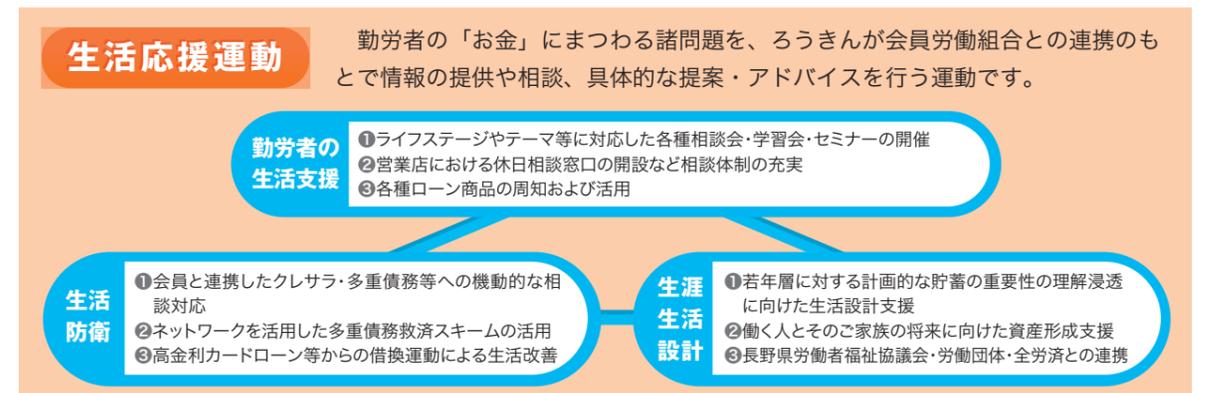
理事会は、監事はその職務の執行について、金庫に対し費用の前払いの請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監事の職務の執行に必要でないこと証明できた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしています。

### 10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとしています。

## 生活応援運動の取組み

会員・勤労者のニーズや悩み、課題を明確化し、その解決に向けた幅広い提案活動を行うなど、生活応援運動を通じてライフプランをサポートします。



### 勤労者の生活支援に向けた取組み

会員における相談会や平日夜間・休日相談会等を開催し、勤労者の皆さまの相談にお応えしています。

また、「勤労者生活支援特別融資制度」等を通じて、勤労者生活支援の取組みを実施しています。

### 生活改善に向けた取組み

勤労者の皆さまの将来の生活設計を見据えた解決策の提案を行っています。

2015年度は、各種セミナーの開催や、高金利からの借り換え・多重債務に関わる相談対応等の「多重債務救済の取組み」を継続実施しました。

また、会員をはじめ、長野県労働者福祉協議会、暮らしサポートセンター、長野県多重債務者対策協議会、市町村、弁護士および司法書士・消費者団体等のネットワークを活用し、周知活動や相談活動を強化しています。

#### 各種セミナーの開催

セミナー分類	会員労働組合			その他（地域開催等）	
	組合数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
新入組合員関係	225	284	3,505	0	0
ライフプラン関係	122	167	4,016	0	0
年金関係	61	56	979	19	402
資産運用関係	7	7	174	0	0
消費者教育関係	9	15	436	1	20
その他	34	6	123	2	25

#### 高金利からの借換えおよび多重債務に関わる相談

相談件数	相談金額
229件（148件）	423,710千円（259,209千円）

※（ ）内は、2014年度の実績です。※マイプランの相談件数も含まれます。

### 生涯生活設計

「ライフプランセミナー」「クレサラセミナー」等、当金庫が実施している各種セミナーの充実をはかり、会員勤労者の皆さまのお役に立つ情報提供を行っています。また、会員や地域で開催される各種セミナーへ講師を派遣しています。

### 高校生のための金融セミナー（大町支店）

白馬高校において、3年生を対象に金融セミナーを実施しました。本講座は、高校生が近い将来金銭トラブルや悪質商法に巻き込まれないために社会人となる前からお金に関する理解を深めてもらうことを目的とし、大北地区勤労者福祉協議会、大北地区暮らしサポートセンターと連携し開催しております。受講された生徒の方からは、「勉強になった」「大切なことは相談することと確認できた」といったお言葉をいただきました。

#### 生徒のみなさんの感想

- 人に相談する事は大切なんだと改めて実感しました。
- 若者に目をつけ騙されてしまうケースが多い事を知り気をつけようと思います。
- 社会人になる前に重要な話を聞いて参考になった。



社会貢献活動・環境活動

社会貢献活動

ろうきんの理念のひとつである「人々が喜びをもって共生できる社会」の実現に寄与するため、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 地域に根ざした福祉活動

各営業店では、地域の皆さま方との交流を大切に、運営委員会の企画・運営による地域に根ざした活動を広げております。また、各種活動を通じた収益金は、地域や様々な団体へ寄付等をさせていただいています。※運営委員会は、各営業店単位で会員から選出された運営委員長と運営委員により構成され、各営業店における推進活動の中心的役割を担っています。



2. 自然災害に係る取組み

2016年熊本地震の犠牲となられた方々には謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げます。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災による被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、熊本地震、東日本大震災に被災された方に対して、以下の取組みを行っております。

1 融資関連取引の特別措置

被災された方々の早期生活安定と災害復旧をはかるため、被災された方またはその親族の方を対象とした「災害救援ローン」のお取り扱いをしております。また、熊本地震により被災された融資利用のお客様についてお申し出があれば、返済期日を猶予させていただきご相談もお受けしております。(詳細は店頭までお問い合わせください。)

2 振込手数料免除措置の実施

当金庫が指定する災害義援金口座への送金にかかる為替手数料の無料化を実施しています。

3 日本赤十字社「東日本大震災義援金」への寄付

復興支援の継続を目的とし、各営業店に義援金募金箱を設置しています。2015年度は17,778円の募金をいただき、日本赤十字社「東日本大震災義援金」への寄付を行いました。

2011年度より実施しているこの募金は、5年間で累計487,610円となっています。

3. ピンクリボン運動支援の取組み

2011年11月より「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」を実施し、ピンクリボン運動を支援しています。

「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」とは、当金庫のキャッシュカード(ローンカード含む)をお持ちのお客さまが、当金庫のATMにおいて入出金のお取引をいただいた場合、「その1取引につき1円」を年間集計し、当金庫が公益財団法人日本対がん協会「乳がんをなくすほほえみ基金」へ寄付を行う活動です。

また、「わたしの積立 chou-chouシリーズ」の年間お積立合計額の0.05%を当金庫が負担し、同協会への寄付を通じた支援にも取り組んでいます。

皆さまのご協力により、2015年度分として下記金額を2016年5月に寄付させていただきました。

- (1) ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト  
1,926,442円 (2015年4月1日~2016年3月31日)
- (2) chou-chouシリーズ  
261,257円 (2015年4月1日~2016年3月31日)

4. CSRの取組み

2016年度より、当金庫では社会貢献活動の一環といたしまして、長野県みらい基金と連携し、以下の取組みを新たに展開しております。

1 長野ろうきん「こども基金」

「子どもの健全育成」に対する支援の取組みとして、子どもの貧困など、地域の子どもの関する課題解決に取り組む団体と連携し、ひとり親世代を中心に子育て世帯を応援する基金です。

住宅ローンなど融資の新規契約件数の1件あたり100円に相当する額を当金庫が拠出し、本基金の目的・趣旨に合った活動を行う非営利団等に寄付を行っています。

2 長野ろうきんNPO自動寄付システム

お客様の意思により手軽にボランティア(寄付)に参加できる仕組みにより、NPO団体等と市民・勤労者の皆さまをつなぐ制度となります。

当金庫に普通預金口座を保有する個人のお客様または当金庫会員等の団体を対象とし、決まった金額を定期的に口座振替により寄付するシステムです。おまかせコースと寄付先指定コースからお選びいただけます。

女性セミナー「chou-chou Happyスクール」

はたらく女性を応援「家計に効く 貯める・ふやすが叶うマネーセミナー」

長野ろうきん「chou-chou Happyスクール」は、仕事に、家事に、育児に、毎日を頑張って“はたらく”女性が、楽しく参加でき、これからの人生をもっと自分らしく輝いていけるように開催しているスクールです。2015年度は2014年度に引き続き第2弾として、子育てママやプレママ(妊婦さん)に知ってほしい子育て・教育資金の貯め方を学ぶマネーセミナーを開催しました。参加者の方々からたくさんの質問や相談が寄せられ、活気あるスクールとなりました。さらに2015年度は、長野県労協と連携し、同内容の女性向けマネーセミナーを2会場で開催しています。今後も“はたらく女性”を応援する活動を広げていきます。

参加者の感想

- 少額でも子供積立をしてみようと思った。生活費をどうするかを考える良いきっかけになりました。
- とても楽しかった。お話もわかりやすく、楽しい人生を送るために何をしようか家族で話し合います。



お客さまサポートに対する取組み

2015年度の取組み

お客さま相談窓口を充実させるとともに、「お客さま満足度に関する調査」や「住宅ローン新規契約者を対象としたアフターアンケート」など各種アンケートを実施し、お客さまからのご意見・ご要望等を商品、制度、職員の接遇の改善等に反映させています。

お客さまからの声 ●お客さまの声アンケート ●営業店で受付けたお客さまの声 ●お客さまご意見ハガキ

苦情等の受付 ●営業店およびローンセンター窓口での受付 ●お客さまメール ●お客さま相談専用フリーダイヤル

職員のホスピタリティの向上 ●「ホスピタリティ強調月間」の取組み(2015年11月~12月)

お客さまサポート等

住宅ローンアフターアンケートにおいて、お客さまより「好感の持てる職員」として名前を挙げていただいた回数が多い職員を対象として「住宅ローン販売CSエクセレント」表彰を行い、右のグリーンバッジを付与しています。



長野ろうきんのCSのシンボルであるこのバッジに咲く花の名は「ムラサキハナナ」。花言葉は知恵の泉、優秀などがあります。

#### 4. NPOボランティア団体への支援活動

当金庫では「長野県みらいベース<sup>※1</sup>」を通じ、地域で様々な活動に取り組まれているNPOやボランティア団体等の支援を行っています。2015年度は10団体に2,530,349円を助成させていただきました。

なお、この助成金には、当金庫が拠出しました寄付金等に加え、景品ポイント制度における「社会貢献ポイント<sup>※2</sup>」としてお客さまからお寄せいただきました898,050円が含まれています。

※1 認定特定非営利活動法人長野県みらい基金では、資金不足に悩む非営利の公共的活動を紹介し、寄付という形で応援するホームページ「長野県みらいベース」を運営しています。当金庫は寄付者の名を冠した基金を設立し、地域を応援する「冠寄付・助成プログラム」に参加しています。

詳しくは認定特定非営利活動法人長野県みらい基金のホームページをご覧ください。

※2 社会貢献ポイントとは、預金・ローンなどのお取引内容をポイント換算し、その獲得ポイントに応じて景品と交換いただける「景品ポイント制度「貯まるTHEポイント」」におきまして、景品交換ではなく、当金庫の社会貢献活動の支援のため、お客さま方が拠出いただいたポイントを言います。(景品ポイント制度「貯まるTHEポイント」の詳細は、窓口へお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。)

団体名		事業名	おもな支出内容	助成金額(円)
(任意) 長野県チャイルドライン推進協議会	諏訪市	チャイルドラインポスター・カード製作事業	印刷製本費(カード・ポスター・パンフレット)	200,000円
(任意) 南信州次世代会議	飯田市	若者UIターンプロジェクト	会場費、コーディネーター旅費・謝礼、アンケージ作成	300,000円
(特非) 調和の響きエコツーリズムネットワーク	茅野市	心のバリアフリーin夢科	演奏者費用、チラシ等印刷、通信費、ビデオ機器購入	296,000円
(特非) 信州協働会議	岡谷市	空き店舗を活かし、コミュニティスペース「タートルクレイン」内に市民活動センターをつくる	店舗改装、複合機購入、看板、パンフレット作成	288,729円
(特非) 新田の風	上田市	エンディングノート及び「いのちの選択」普及事業	チラシ・ポスター作製、講師講演料、説明用資料作成、講習会指導員派遣	300,000円
(任意) そらいろのたね	松本市	キレない子どもを育む「怒りのコントロール講座」講師養成事業	講師料、会場費、託児費用、チラシ・ポスター作製、事務費	300,000円
(特非) ハヶ岳森林文化の会	茅野市	森林療法プログラムと子供達の森の体験事業	食材費、クラフト材料費、燃料費	37,620円
(任意) サバイバル塾(サバ塾)	飯田市	防災プロジェクト サバイバル塾	会場費、材料費、ホームページ開設費	300,000円
(特非) ホットラインながの	長野市	NPO北部お茶のみサロン	会場使用料、コーヒーメーカー、オープンレンジ、ガス給湯器購入	280,000円
(任意) 聞き書き隊こもる	小諸市	聞き書きサミットinこもる	講師料、会場費、横断幕作成、ポスター・チラシ作製	228,000円
合計				2,530,349円

#### 5. 会員組合広報推進活動

2015年度も「ろうきん・組合広報宣伝コンクール」を実施し、長野県内の多くの会員から、多数の創意工夫をこらした作品をご出展いただきました。

##### ■ 2015ろうきん・組合広報宣伝コンクールの入賞作品について

最優秀作			
・UAゼンセンツルヤユニオン	(小諸支店)		
優秀作			
・NTN労働組合長野支部	(伊那支店)	・日本電産サンキョー労働組合伊那支部	(伊那支店)
・日置電機労働組合	(上田支店)	・ルビコン労働組合	(伊那支店)
・日本電産サンキョー労働組合下諏訪支部	(諏訪湖支店)		
佳作			
・長野県職員労働組合本庁支部	(本店営業部)	・長野市職員労働組合	(長野東支店)
・マルイチ労働組合	(長野東支店)	・富士電機労働組合松本支部	(松本支店)
・長野県職員労働組合上伊那支部	(伊那支店)	・新光電気労働組合	(長野東支店)
・JAM 平和時計労働組合	(飯田支店)	・日本電産サンキョー労働組合茅野支部	(茅野支店)
・昭和電工ユニオン塩尻支部	(塩尻支店)	・長野県立病院機構労働組合	(本店営業部)
・小諸村田製作所労働組合	(小諸支店)	・JAM 多摩川精機労働組合	(飯田支店)
・安曇野市職員労働組合	(あづみ野支店)	・飯田市職員労働組合	(飯田支店)
・須坂市職員労働組合	(須坂支店)		

創刊賞

※該当なし

#### 6. 各地方自治体との連携活動

各地方自治体と連携し、「市町村協調融資制度」を実施しています。2016年度より制度を拡充いたしました。詳細は最寄りの店舗窓口にお問い合わせください。

#### 7. 障がいをお持ちの方のお取引等について

障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化<sup>※</sup>を実施しています。また、全店舗において車椅子使用者用の記帳台を設置しています。

※無料となる手数料の詳細は、29・30ページの手数料一覧をご覧ください。

#### 8. 職業訓練者支援活動

優れた技能者を育成するためのサポートを目的として「技能者育成資金融資」を取扱っています。また、雇用保険を受給できない求職者の方の職業訓練受講期間中の生活支援を目的として「求職者支援資金融資」、厚生労働省が実施する教育訓練を受講中で教育訓練支援給付金の給付を受けている方の生活支援を目的として「教育訓練受講者支援資金融資」を取扱っています。詳しくは、当金庫または、長野県内のハローワークにご相談ください。

#### 環境活動

地球の自然環境に真摯に向き合い、環境問題にも積極的に取り組んでいます。

##### 1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を遵守した取り組み

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則として環境省が主導して策定されているものです。当金庫も本原則の主旨に則り、環境金融への積極的な取り組みを実施しています。

##### 2. 環境美化活動

当金庫は環境美化活動を行っています。本店においては定期的に清掃活動を行うなど、地域環境美化に向けた取り組みを継続実施しています。

#### 9. 次世代特例認定マーク「プラチナくるみん」の取得について

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に向けた「行動計画」を策定・推進し、2014年2月に次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしました。さらに、認定企業のうち、より高い水準の取り組みを行い一定の基準を満たした企業に認定される特例認定「プラチナくるみん」を2016年6月に取得いたしました。

今後も引き続き、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を推進するとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりに取り組んでまいります。



##### 3. その他の取り組み

当金庫において作成する一部の印刷物には、地球環境に配慮した、ベジタブルインクを採用しています。

また、CO<sub>2</sub>排出量の低減をめざし、一部の店舗においては、地球環境にやさしい「ソーラーエネルギー」を使用しています。(2016年7月1日現在・5店舗に設置)



預金商品・資産運用商品のご案内

2016年7月1日現在

預金商品

■ 毎日の暮らしをサポートする便利な預金

預金の種類	期間	しくみ・特徴
総合口座	—	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
普通預金	出し入れ自由	給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなど日常生活にご利用いただける預金。 ●普通預金には、通帳不発行口座の普通預金もございます。通帳を発行せずキャッシュカードでのお取引となります。お取引内容は、利用手数料無料のろうきんダイレクト(インターネット・モバイルバンキング)もしくは預金取引明細書の発行(1回108円)にてご確認ください。
普通預金無利息型	出し入れ自由	預金保険制度により全額保護される普通預金。お利息はつきません。通帳不発行口座もご利用いただけます。
貯蓄預金	出し入れ自由	お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップする預金。
通知預金	7日以上	まとまった資金の短い期間の運用に適した預金。 (お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。)

■ まとまった資金を安全な資産で運用

預金の種類	期間	しくみ・特徴
スーパー定期預金	1か月以上10年以内	1,000万円未満の資金の運用に適した定期預金。
自由金利型定期預金(大口定期預金)		1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金。
ワイド定期預金(期日指定定期預金)	最長3年	300万円未満の資金で、最長預入期間(3年)を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができる定期預金。
変動金利定期預金	1年・2年・3年	6か月ごとに金利が変動する定期預金。
譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 (預金保険制度の対象外預金です。)
年金指定定期預金	1年	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れは300万円までです。)
スーパー年金口座定期預金	制限なし	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れ金額に制限はありません。)
退職金専用定期預金	3か月・6か月・1年・3年・5年	退職金支給日から1年以内に100万円以上の退職金を当金庫へお預けいただける方にご利用いただける定期預金。
相続定期預金	1年	当金庫所定の相続手続きにより、相続による預金払戻が発生してから1年以内に相続金をお預けいただける方がご利用いただける定期預金。
虹の定期預金	1年以上	ろうきんの財形預金を退職時に解約した金額の範囲内でお預け入れいただける定期預金。
資産運用セットプラン	6か月・1年	投資信託購入相当額を上限として、定期預金と投資信託の同時申込みの際にご利用いただける定期預金。(同時申込合計額20万円以上で、かつ定期預金申込額が総額の50%以下の金額の場合に限ります。)
教育・子育て世代応援定期預金	3年・5年	ろうきん住宅ローンのご利用者(連帯債務者を含む)とその配偶者で、新生児から大学院までのお子様がいいらっしゃる方がご利用いただける定期預金。(10万円以上のお預け入れが対象となります。)

■ 目標や夢にあわせて自由に、計画的に

預金の種類	期間	しくみ・特徴
一般財形	3年以上	積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能になる多目的な資金づくりに適した積立預金。
財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金。
財形年金	5年以上	満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。

両方合わせて550万円まで非課税。

預金の種類	期間	しくみ・特徴
積立型 エース預金	3年以上	「エンドレス型」「確定日型」「年金型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立ていただける預金。「エンドレス型」は積立期間の定めはありません。
わたしの積立chou-chouシリーズ	3年以上(フツールは制限なし)	仕事に、家事に、育児に、毎日がんばって「はたらく」女性を応援するための女性専用積立預金。目的別に「シュシュフツール、こども積立シュシュ、シュシュプリュス」の3タイプからお選びいただけます。(こども積立シュシュは16歳以下のお子様の保護者の方であれば男性のお客様にもご利用いただけます)

資産運用商品

\*以下の商品はリスクが伴いますので、お申込みにあたっては契約締結前交付書面をご覧ください商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名	期間	申込単位	特徴・留意点
長期利付国債	10年	5万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。 ※長期利付国債・中期利付国債につきましては、現在、お取扱いを一時休止しております。 (2016年7月1日現在)
中期利付国債	2年	5万円	
個人向け国債	10年	1万円	
	5年		
投資信託	3年		お客様のさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託商品をお取扱いしています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、高い収益が期待できる反面、価格変動や為替市場の変動などによって投資元本を割り込むことがあります。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

chou-chou トピックス

■ 「なでしこプロジェクト」3rdスタート

2016年4月より長野ろうきんでは、女性職員で構成する「なでしこプロジェクト」を発足しました。2012年度よりスタートしたこのプロジェクトでは、「はたらく女性を応援し、喜ばれ、長野ろうきんのファンになっていただく」をコンセプトに活動しております。

3期目となる今回は、8名の女性職員が中心となり、はたらく女性の皆さまの資産形成ニーズに対して、長野ろうきんの女性職員の「想い」が詰まったご提案活動を実践するため「女性ならではの視点」により、さまざまなアイデアを出し合っています。

プロジェクトはスタートしたばかりですが、できるだけ早くこの活動の成果をお届けできるよう考えておりますので、ご期待下さい。



融資商品等のご案内

2016年7月1日現在

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
カードローン	マイプラン ※事業性資金、投機的資金を除きます。	300万円		ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
	教育ローン（カード型）	1,000万円	20年以内（貸越利用期間を含む）	在学期間中はご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただき、卒業後は証書貸付に切り替えて、元利息をご返済いただけます。
カーローン「車天狗」	車に関する費用	500万円	10年以内	車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
教育ローン（証書貸付型）	教育関係費用全般に	1,000万円	20年以内	固定金利型は6年6か月を限度に元金据置方式（利息のみ返済）がご利用いただけます。
リフォームローン	新築、増改築および土地購入等住宅資金に	2,000万円	25年以内	住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
多目的ローン	物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金などに	500万円	10年以内	ライフプランに合わせ、さまざまな目的にご利用いただけます。
教育・子育て世代応援ローン	教育、車、住まいに関するもの、物品購入、旅行資金、医療費などに	500万円～2,000万円（お使いみちにより異なります）	25年以内（お使いみちにより異なります）	ろうきん住宅ローンのご利用者で、新生児から大学院までのお子様がいいらっしゃる方がご利用いただけます。
フリーローン「MATCH」	自由 ※事業性資金、投機的資金、負債整理資金を除きます。	300万円	10年以内	お申込み簡単で、手続きスピーディー。
ろうきんコープローン	教育、車、住まいに関するもの、物品購入、旅行資金、医療費などに	500～1,000万円（お使いみちにより異なります）	20年以内（お使いみちにより異なります）	「長野ろうきん」に事業体として出資し、会員加入いただいている生活協同組合の組合員の方およびその方と同一生計のご家族の方がご利用いただけます。 ※対象とする生活協同組合については、お近くの店舗へお問い合わせください。
福祉ローン	教育資金や車の購入など目的に応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費、災害復旧に要する資金	500万円	10年以内	育児期間中の勤労者の方、ひとり親世帯の方、身障者手帳を保持している方、身体障がい者の方と生計を一にするご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	2,000万円（お使いみちにより異なります）	10年以内（被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、被災による住宅の建替費、代替住宅の購入費については25年以内）	地震や台風などの自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
無担保借換えローン「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。 ※一部商品についてはろうきんの会員に属する組合員以外の方も利用可能となっています。
継続支援融資制度「アシスト」	自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護などの生活資金	100万円～200万円（お使いみちにより異なります）	10年以内（お使いみちにより異なります）	当金庫の多重債務支援スキームに則した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。 ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
技能者育成資金融資	職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等における職業訓練期間中の生活費	職業能力開発施設等発行の「確認書」記載金額（上限300万円）	据置期間 + 10年以内 ※据置期間=訓練期間+1ヶ月（5年を限度）	優れた技能者を育成するためのサポートとして、優秀な成績を修め、かつ経済的な理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等（以下、能開施設）の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能開施設の長から推薦のあった者に対して、融資を可能とする制度です。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴	
無担保ローン	求職者支援資金融資	配偶者、子又は父母等を有する者 120万円～240万円 それ以外（単身者等） 60万円～120万円（訓練期間により異なります）	10年以内（融資額50万円未満は5年以内）	職業訓練受講中の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。	
	教育訓練受講者支援資金融資	厚生労働省が定める教育訓練受講中の生活資金	252万円以内	13年3カ月以内（据置期間含む）	厚生労働省が実施する教育訓練受講中で教育訓練支援給付金の給付を受けている方の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。
有担保ローン	住宅ローン 選択型宣言	新築・増改築・土地購入・借換えなど	40年以内	固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。 ※ローン事務手数料無料 ※随時返済手数料無料 ※団体信用生命保険（借入額全額）付	
	住宅ローン 選択型宣言	上記のお使い道に加え、他金融機関でご利用中の無担保ローン借換や家電・家具等の家財購入費（最高500万円）			
	「ふわっと500」	7,000万円	20年以内	上限金利付の安心感はそのままに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。	
	金利上限付変動金利型住宅ローン「キャップローンミラクル6」	新築・増改築・土地購入・借換えなど	100万円～8,000万円	15年以上35年以内	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
	フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	5,000万円	40年以内	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	5,000万円	40年以内	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。	
NPOサポートローン	NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。				
公的資金	住宅金融支援機構、日本政策金融公庫教育ローン				

共済代理業務および損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

商品情報

●2016年7月1日現在 ●詳しくはお近くの〈長野ろうきん〉にお問い合わせください。

サービスのご案内

2016年7月1日現在

サービスのご案内

**ろうきんダイレクト**

2つのサービスが1つになり、使いやすいパワーアップ!!

**インターネット・モバイルバンキング**  
わざわざ窓口やATMに行かなくても、パソコン(スマートフォンを含む)や携帯電話からろうきんのサービスが利用可能!セキュリティも万全な安心のインターネットサービス。

**テレホンバンキング**  
従来の電話振替サービス[ZATTS]が大幅にサービスメニューを拡充してリニューアル!電話1つで利用可能!

<b>ATM利用手数料 還元サービス</b>	他金融機関ATMでのお引出しにおける手数料の全額をキャッシュバック! 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用して引出しされた場合の手数料は、お引出しの直後にお客様の普通預金(貯蓄預金)口座に全額キャッシュバックされます。
<b>キャッシュサービス</b>	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国の(ろうきん)をはじめ、MICS提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行およびイオン銀行、イーネット、LANs(ローソン・エイティエム・ネットワークス)、VIEW ALTTE(ビューアルッテ)のATM・CDで預金のお引出しができます。
<b>自動支払いサービス</b>	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用代金、各種保険料、県営住宅家賃などを普通預金(総合口座)から自動的にお支払いしますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
<b>入金ネット提携サービス</b>	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行・イオン銀行・イーネット・LANs(ローソン・エイティエム・ネットワークス)のATMでは手数料がかかることなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の「入金ネット」提携金融機関のATMでもカードによる入金手数料なしでできます。
<b>ろうきんUCカード</b>	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
<b>デビットカードサービス</b>	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い!その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
<b>給与振込</b>	毎月の給与、一時金(ボーナス)がお客様のご指定いただいた普通預金(総合口座)に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
<b>年金自動受取り</b>	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客様の口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
<b>公金収納サービス</b>	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
<b>振込(為替)サービス</b>	全国のろうきん本支店の他、銀行(ゆうちょ銀行含む)・信金・信組・JAへの振込みおよび送金をオンラインで行います。ろうきんATMでのキャッシュカードによるお振込みもご利用いただけます。
<b>定額自動送金サービス</b>	定期的な一定額を普通預金口座から引き落としとして、あらかじめ指定された口座(全国のろうきん本支店・他金融機関)に送金します。
<b>貸金庫</b>	お客様の大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。(一部営業店のみの取扱となります)
<b>外貨宅配サービス</b>	「36通貨の外国紙幣」をお客様の指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 ※このサービスは、(株)三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客様と同社の間の取次ぎを行います。
<b>投信定時定額買付サービス</b>	一度お手続きいただければ、投資信託を定期的に自動的にご購入いただけるサービスです。

手数料一覧

2016年7月1日現在

為替手数料

■ 振込手数料 (1件につき)

種 類	手 数 料		
	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上
窓口	長野労金内	無 料	
	他労金あて	108円	432円
	他行あて	432円	756円
ATM ろうきんカード	長野労金内	無 料	
	他労金あて	324円	648円
	他行あて	432円	648円
ATM ろうきんカード以外 (注)	長野労金内	無 料	
	他労金あて	324円	648円
	他行あて	432円	648円
テレホンバンキング サービス	長野労金内	無 料	
	他労金あて	324円	648円
	他行あて	432円	648円
インターネットモバイル バンキング	長野労金内	無 料	
	他労金あて	216円	432円
	他行あて	216円	432円
団体向けIB ファームバンキング	長野労金同一店舗内	無 料	
	長野労金店舗間	108円	216円
	他労金あて	216円	540円

(注) 長野労金のATMで長野労金カード以外による振込の場合、上記の該当する振込手数料に加えて、次の自動機利用手数料が必要になります。  
平日8時45分～18時00分までは108円  
平日8時45分～18時00分以外の時間帯および土曜・日曜・祝祭日・年末休日は216円

■ その他為替手数料 (1件につき)

種 類	手 数 料		
	ろうきん内	他行あて	
送金手数料	432円	648円	
代金取立手数料	432円	普通扱い	648円
		至急扱い	864円
		振込・送金の組戻料	648円
取立手形組戻料	648円		
取立手形店頭呈示料	648円		
不渡手形返却料	648円		

※上記の手数料金額は1件または1通あたりとなります。  
※取立手形店頭呈示料は648円を超える場合には実費を申し受けます。  
※支払場所となる店舗において直接口座に入金される小切手の代金取立手数料は無料となります。

発行手数料

■ 発行手数料

種 類	手 数 料	
キャッシュカード	無 料	
ICカード	1枚につき	1,080円
各種証明書	1通につき	216円
出資残高証明書	1枚につき	216円

※ICカードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

■ 紛失再発行手数料

種 類	手 数 料	
通帳・証書	1冊(枚)につき	540円
キャッシュカード	1枚につき	540円
	ICカード	1枚につき
ろうきんダイレクト 契約者カード	1枚につき	432円
出資証券	1枚につき	540円

※財形預金契約の証の再発行手数料は無料となります。  
※キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き生きカードを含みます。

■ 自動送金サービス (1件につき)

種 類	手 数 料
振替送金 (長野労金内、他労金あて)	54円
為替送金 (他行あて)	54円+振込手数料(※)

※振込手数料については、他行あて1万円未満は324円、1万円以上5万円未満は432円、5万円以上の振込は540円となります。

窓口両替手数料

■ 窓口両替手数料 (1回につき)

紙幣・硬貨の枚数 (持込または払出いずれか多い方)	手 数 料
1~100枚	無 料
101~300枚	108円
301~500枚	216円
501~1,000枚	324円
1,001枚以上	648円+1,000枚ごとに324円

普通預金(通帳不発行型)手数料

■ 切替手数料

切 替	手 数 料
有通帳型 → 無通帳型	無 料
無通帳型 → 有通帳型	1冊につき540円

■ 預金取引明細表発行手数料

明細表発行	手 数 料
毎月(年12回)	年間1,296円
半年次(年2回)	年間216円

※預金取引明細表発行手数料は、発行の都度108円を普通預金(通帳不発行型)口座から引落しといたします。

# 手数料一覧

2016年7月1日現在

## カード利用手数料

### ■ カード利用手数料 (当金庫のATMをご利用された場合の1件につき)

	利用日・時間 <sup>(※1)</sup>	ろうきんカード	ゆうちょ銀行カード	提携金融機関カード(MICS)	入金ネット加盟金融機関カード
		支払・入金	支払・入金	支払	入金
平日	8:45~18:00	無料	108円	108円	108円
	8:00~8:45		216円	216円	216円
	18:00~21:00		108円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>
土曜日	9:00~14:00		216円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>
	14:00~19:00		216円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>
日曜・祝日	9:00~19:00			216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>

※1 CD/ATMは、店舗により稼働時間が異なります。  
 ※2 関係法令に従い一部のお客様につきましては上記手数料が減額となる場合があります。

### ■ セブン銀行ATM利用手数料 (ろうきんカードご利用時)

	曜日	7:00~19:00		19:00~7:00	
		利用時間	手数料	利用時間	手数料
預金のお引出し	平日	無料	108円		
カードローンのお借入れ	土曜日				
預金のお預入れ	平日	無料			
カードローン返済	土曜日				
残高のご照会	日曜・祝日				

※19:00~7:00まではお引出し手数料が必要になりますが、即時、お客様の普通預金(貯蓄預金)口座に全額キャッシュバックいたします。(セブン銀行ATMは、一部設置されていない地域・店舗があります。)

### ■ イオン銀行ATM利用手数料 (ろうきんカードご利用時)

曜日	時刻	手数料
平日(月~金)	8:00~23:00	無料
土曜・日曜・祝日	8:00~21:00	
12/31、1/1~1/3、5/3~5/5	8:00~21:00	

※ATMの稼働時間は、設置場所によりお取扱いが異なります。

### ■ イーネット・LANs (ローソン・エイティエム・ネットワークス) 利用手数料 (ろうきんカードご利用時)

	ご利用時間	手数料
預金のお引き出し	365日24時間	無料
預金のお預入れ		
残高のご確認		

※一部設置していない店舗や営業時間などにより、ご利用いただけない場合があります。詳しくはイーネット・LANsのホームページにてご確認ください。

### ■ VIEW ALTTE (ビューアルッテ) ご利用手数料 (ろうきんカードご利用時)

	ご利用時間	手数料
預金のお引き出し※	初電~終電(365日)	無料
残高のご紹介		

※VIEW ALTTEのATMでは、貸越・カードローンのご利用はいただけません。詳しくはVIEW ALTTEのホームページにてご確認ください。

## その他の手数料

### ■ 預金

種類	手数料	
小切手帳発行手数料(1冊50枚綴り)	540円	
手形帳発行手数料(1冊50枚綴り)	約束手形	540円
	為替手形	540円
マル専手形用紙代金(1冊)	540円	

### ■ 融資

種類	手数料
選択宣言の全額繰上償還手数料(変動金利は除く)	32,400円
住宅ローン約定変更手数料(長プラ連動型から労プラ連動型への変更)	5,400円

※団体向けインターネットバンキング(ライトタイプ・フルタイプ) 利用手数料(月額)は当面の間、無料です。

### ■ 個人情報開示請求手数料

開示項目	手数料
基本手数料	氏名・住所・生年月日・電話番号・会員組合(会員団体名) 依頼書1通につき 1,080円
加算手数料	預金残高・借入残高 1口座1基準日毎 540円
	取引履歴 1口座1か月 <sup>(※)</sup> 毎 540円
	その他 1項目毎 1,080円

※期間は暦月ベースで計算いたします。

### ■ P.29、30の手数料について

☆障がいをお持ちのお客様については、黄色網掛部分以外の個人取引の手数料が無料となります。詳しくは、店頭窓口におたずねください。  
 ☆上記の各種手数料には消費税(消費税率6.3%および地方消費税率1.7%の合計消費税率8%)を含んでいます。  
 ☆各種手数料および記載のない事務取扱手数料等につきましては、店頭窓口までお申し付けください。

# ATMのご案内

## ATM利用手数料還元サービス

ATM利用手数料還元サービスにより、他金融機関ATMでのお引出しにおける手数料の全額をキャッシュバックいたします。「お引出し」はお近くのATMをご利用ください。



### 『お引出し』はお近くのコンビニATMで

●長野ろうきんのカードなら、全国のろうきんはもちろん、銀行・信用金庫・JAバンクなどMICS加盟の提携金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニATM(セブン銀行・イーネット・ローソン・エイティエム・ネットワークス等)がご利用いただけ、しかもお引出し手数料は即時、**全額をキャッシュバック**。つまり、お引出し手数料は実質**「無料」**です。(一旦、手数料をお預かりしますが、直後に全額ご返金いたします。)

※長野ろうきんのキャッシュカード(普通預金・貯蓄預金)、ローンカードがキャッシュバックサービスの対象となります。

※ATMの設置場所および利用時間については、各金融機関のホームページ等でご確認ください。

※毎月第1・第3月曜日の2:00から6:00、またハッピーマンデー前日の21:00から翌朝6:00は、定期システムメンテナンスのため、セブン銀行をはじめ、すべてのATMでろうきんのカードがご利用いただけません。

※サービスの詳細は、店頭・ホームページでご確認ください。

## 店舗外ATMのご案内 (2016年7月1日現在)

※各営業店の外壁ATMの設置場所については、32ページの各店舗の所在地をご覧ください。

土 土曜日にご利用いただけます。  
 日曜祝日 日曜日・祝日もご利用いただけます。

### ■ 長野県庁ATM



土 日曜祝日  
 長野市大字南長野字幅下692-2

### ■ 飯山本町ATM



土  
 飯山市大字飯山1194-1

### ■ 諏訪市役所ATM



土 日曜祝日  
 諏訪市高島1-22-30

## お取引内容・サービスのご案内

	主なお取引内容	主なサービス内容
店舗外ATM	●お預入れ ●お引き出し	●通帳記帳 ●通帳繰越
店舗外壁ATM	●お振込み ●残高照会	●暗証番号変更
	●定期お預入れ、ご解約	●支払限度額減額変更

※お振込みは当日振込時間(平日8:00~15:00)外は翌営業日の振込予約となります。  
 ※通帳繰越は普通預金のみのお取扱いとなります。  
 ※支払限度額変更は、引下げのみ可能です。  
 ※お取引・サービス内容の詳細は窓口までお問い合わせください。

## ■ ATM営業時間

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗外壁ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
店舗外ATM	長野県庁ATM	8:45~19:00	9:00~19:00
	飯山本町ATM	9:00~19:00	9:00~17:00
	諏訪市役所ATM	8:00~19:00	9:00~19:00

※本店営業部の外壁ATMは平日21:00までご利用いただけます。  
 ※次の店舗の外壁ATMは平日20:00までご利用いただけます。  
 南松本出張所、大町支店、上田支店、伊那支店、伊北出張所、須坂支店、諏訪湖支店、佐久支店、長野東支店、松本支店  
 ※飯山本町の店舗外ATMは12/31、1/1~1/3休止となります。  
 ※長野県庁・諏訪市役所の店舗外ATMは1/1~1/3休止。12/31は9:00~19:00までとなります。

店舗のご案内

店舗のご案内

**1 本店営業部**  
 長野市県町523  
 TEL(026)237-3737

**2 本店営業部稲里出張所**  
 長野市稲里1-6-7  
 TEL(026)285-7600

**3 長野東支店**  
 長野市高田598-1  
 TEL(026)241-1231

**4 須坂支店**  
 須坂市馬場町1217-20  
 TEL(026)245-1419

**5 中野支店**  
 中野市三好町1-4-6  
 TEL(0269)26-0222

**6 更埴支店**  
 千曲市杭瀬下3-21  
 TEL(026)273-2323

**7 上田支店**  
 上田市天神2-4-78  
 TEL(0268)22-2218

**8 丸子支店**  
 上田市長瀬2998-1  
 TEL(0268)35-1122

**9 小諸支店**  
 小諸市相生町3-1-1  
 TEL(0267)22-4500

**10 佐久支店**  
 佐久市中込3123-2  
 TEL(0267)62-4500

**11 松本支店**  
 松本市大手1-8-10  
 TEL(0263)35-3111

**12 松本支店南松本出張所**  
 松本市双葉12-62  
 TEL(0263)26-3440

**13 塩尻支店**  
 塩尻市大門六番町3-13  
 TEL(0263)53-5588

**14 大町支店**  
 大町市大町3104-2  
 TEL(0261)22-3113

**15 あづみ野支店**  
 安曇野市豊科4622-8  
 TEL(0263)72-3222

**16 福島支店**  
 木曾郡木曾町福島5335-2  
 TEL(0264)22-2355

**17 諏訪湖支店**  
 岡谷市南宮2-1-20  
 TEL(0266)22-1000

**18 茅野支店**  
 茅野市塚原1-14-40  
 TEL(0266)72-2000

**19 伊那支店**  
 伊那市山寺249-3  
 TEL(0265)72-7266

**20 伊那支店伊北出張所**  
 上伊那郡箕輪町箕輪7920-4  
 TEL(0265)70-6880

**21 駒ヶ根支店**  
 駒ヶ根市赤穂10747-6  
 TEL(0265)82-6555

**22 飯田支店**  
 飯田市中央通り3-6-5  
 TEL(0265)22-4100

**長野県労働金庫 本部**  
 長野市県町523  
 TEL(026)237-3700

**インターネット長野支店**  
 長野市県町523 TEL(026)252-7044  
 http://www.nagano-rokin.co.jp/

※当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

ローンセンターのご案内

ローンセンターのご案内

県下8か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カーローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

**■ ローンセンター長野東 ■**  
 長野市高田598-1  
 TEL(026)263-3688

**■ ローンセンター稲里 ■**  
 長野市稲里1-6-7  
 TEL(026)285-7600

**■ ローンセンター上田 ■**  
 上田市天神2-4-78  
 TEL(0268)29-8800

**■ ローンセンター佐久 ■**  
 佐久市中込3123-2  
 TEL(0267)62-8591

**■ ローンセンター松本 ■**  
 松本市双葉12-62  
 TEL(0263)28-1822

**■ ローンセンター諏訪湖 ■**  
 岡谷市南宮2-1-20  
 TEL(0266)24-8080

**■ ローンセンター伊那 ■**  
 伊那市山寺249-3  
 TEL(0265)77-0023

**■ ローンセンター飯田 ■**  
 飯田市中央通り3-6-5  
 TEL(0265)48-8188

営業のご案内

店舗名	営業時間		定休日
ローンセンター長野東/ローンセンター上田/ローンセンター佐久/ローンセンター松本/ローンセンター諏訪湖/ローンセンター伊那/ローンセンター飯田/ローンセンター稲里	平日 9:00~17:00	土・日曜日 10:00~17:00	● 祝日および振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業) ● 年末年始(12月31日~1月3日) ● ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)

毎月第2土曜日は「土曜ローン相談会」開催中

毎月第2土曜日は、全店一斉開催による「土曜ローン相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。(2016年7月1日現在)

- 開催時間 10:00~17:00
- 開催場所 全店舗

店舗のご案内MAP

中信地区

- 11 松本支店
- 12 松本支店南松本出張所(ローンセンター松本)
- 13 塩尻支店
- 14 大町支店
- 15 あづみ野支店
- 16 福島支店

南信地区

- 17 諏訪湖支店(ローンセンター諏訪湖)
- 18 茅野支店
- 19 伊那支店(ローンセンター伊那)
- 20 伊那支店伊北出張所
- 21 駒ヶ根支店
- 22 飯田支店(ローンセンター飯田)

北信地区

- 1 本店営業部
- 2 本店営業部稲里出張所(ローンセンター稲里)
- 3 長野東支店(ローンセンター長野東)
- 4 須坂支店
- 5 中野支店
- 6 更埴支店

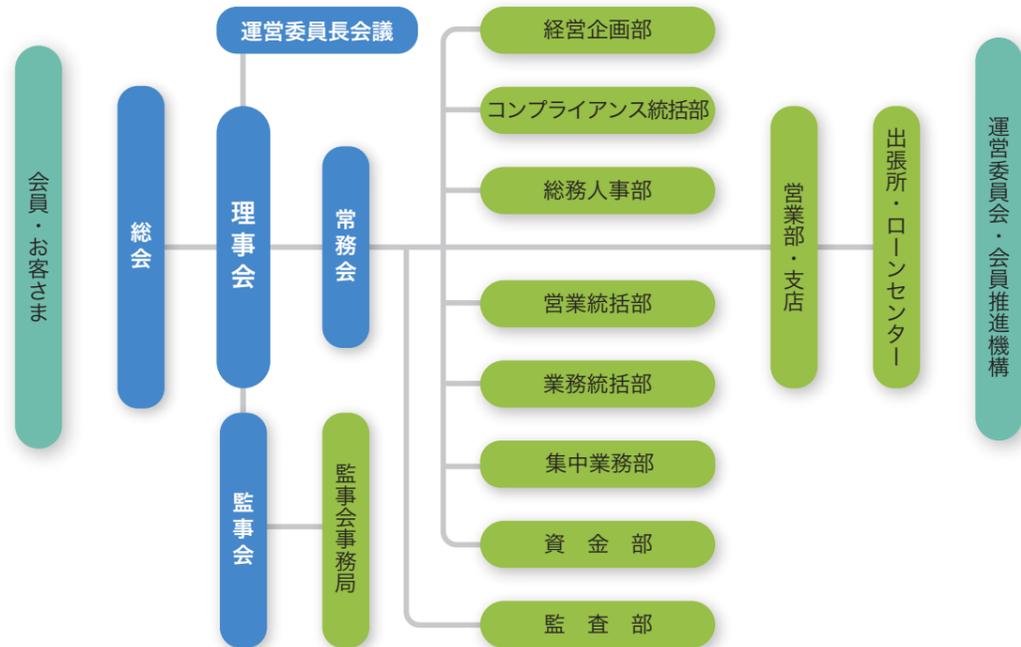
東信地区

- 7 上田支店(ローンセンター上田)
- 8 丸子支店
- 9 小諸支店
- 10 佐久支店(ローンセンター佐久)



# 組織・役員の体制

## 組織



(2016年6月22日現在)

## 役員

理事長	高橋 精一	自治労長野県本部	理事	林 光彦	JAM甲信
専務理事	征矢 寿雄	員外	理事	湯本 和正	長野県職員労働組合
常務理事	西村 良隆	員外	常勤監事	小池 正一	員外
常勤理事	西澤 順一	員外	監事	坂下 力	長野県教職員組合
理事	荒川 正行	パナソニックオートモーティブシステムズ労働組合	監事	塚田 英和	富士通システムズ・イースト労働組合
理事	井口 哲	日本電産サンキョー労働組合	監事	豊田 秀明	安曇野市職員労働組合
理事	小池 政和	電機連合長野地方協議会	監事	山崎 勝巳	員外
理事	小林 直樹	JAM多摩川精機労働組合			
理事	齋藤 政彦	アート労働組合			
理事	長瀬 一治	員外			

## 常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

## 会計監査人

有限責任監査法人トーマツ（2016年6月現在）

# 沿革・歩み

年	月	事項
1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
	7月	預金量1億円突破
1961年 (S36)	12月	預金量10億円突破
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1971年 (S46)	7月	預金量100億円突破
1972年 (S47)	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
	4月	オフラインによるコンピュータ稼働開始
1977年 (S52)	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1981年 (S56)	8月	全店でオンラインスタート
	12月	創立30周年記念日に預金量1,000億円突破
1982年 (S57)	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
	7月	CD全店で稼働開始
1984年 (S59)	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1987年 (S62)	9月	マイプラン取扱開始
1988年 (S63)	4月	国債窓販業務取扱開始
1989年 (H元)	7月	預金量2,000億円突破
1990年 (H 2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
1991年 (H 3)	2月	カーローン「車天狗」特別キャンペーン
	5月	「サンデーバンキング」スタート
	7月	融資量1,000億円突破
1992年 (H 4)	11月	「ろうきんビル」オープン
	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1994年 (H 6)	12月	預金量3,000億円突破
1995年 (H 7)	6月	固定・変動選択型住宅ローン「選択宣言」発売
	8月	融資量1,500億円突破
1996年 (H 8)	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1998年 (H10)	4月	「ローンセンター長野」オープン
	9月	融資量2,000億円突破
1999年 (H11)	1月	郵便局ATMとのオンライン提携スタート
	10月	投資信託窓口販売業務の開始
2000年 (H12)	3月	ろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
	3月	デビットカードサービスの開始
	10月	「ローンセンター松本」オープン
2001年 (H13)	10月	創立50周年記念キャンペーン「車天狗10周年記念キャンペーン」
	6月	創立50周年記念式典
2002年 (H14)	6月	預金量4,000億円突破
	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設
	10月	インターネットバンキングのサービス開始
2003年 (H15)	10月	「ローンセンター上田」オープン
2004年 (H16)	5月	ユニティ新システムスタート
	1月	MPN(マイジー)スタート
	4月	ZATTS(財形・エース電話振替サービス)取扱開始
	6月	「伊北出張所」「ローンセンター伊北」オープン
	7月	セブン銀行とのATM提携
	9月	「ローンセンター松本」移転オープン
2005年 (H17)	10月	「ローンセンター稲里」オープン
	11月	「自動貸越サービス」発売
	3月	ろうきん法人版インターネットバンキング・個人向け国債取扱開始
2006年 (H18)	4月	決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
	4月	「フラット35」取扱開始
2007年 (H19)	4月	ダイレクトバンキング[インターネット・FAXなどによる仮審査制度]開始
	3月	

年	月	事項
2005年 (H17)	10月	ローンセンター長野・上田・松本日曜・祝日営業開始
	10月	住宅ローン「全期間固定金利型」(20年以内まで)取扱開始
2006年 (H18)	11月	ろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
	5月	「年金指定定期預金」発売
2007年 (H19)	6月	投資信託全店取扱開始
	6月	「ローンセンター佐久」オープン
2008年 (H20)	7月	ICカード取扱開始
	7月	「災害救援ローン」取扱開始
	4月	「NPOサポートローン」取扱開始
	4月	投資信託「定時定額買付サービス」取扱開始
2009年 (H21)	6月	住宅ローン「全期間固定金利型35年以内」取扱開始
	7月	フリーローン「MATCH」取扱開始
	7月	継続支援融資「アシスト」取扱開始
2010年 (H22)	8月	「ローンセンター茅野」オープン
	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
	5月	「お客さま相談窓口」開設
	9月	「伊那支店」新築移転
2011年 (H23)	9月	「ローンセンター伊那」オープン
	9月	イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
	1月	「長野県労働者生活資金緊急融資」取扱開始
2012年 (H24)	4月	全労済共済代理業務開始
	7月	預金量5,000億円突破
	9月	住宅ローン「全期間変動金利型」取扱開始
2013年 (H25)	12月	融資量3,000億円突破
	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
	3月	「上田支店」「ローンセンター上田」新築移転
	10月	「諏訪湖支店」「ローンセンター諏訪湖」オープン
2014年 (H26)	5月	「長野東支店」「ローンセンター長野東」新築移転
	8月	障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化開始
	10月	「飯田支店」新築移転
2015年 (H27)	10月	「ローンセンター飯田」オープン
	10月	「求職者支援資金融資」取扱開始
	11月	創立60周年記念事業展開
2016年 (H28)	6月	創立60周年記念式典
	10月	「相続定期預金」取扱開始
2017年 (H28)	10月	「教育・子育て世代応援ローン」取扱開始
	11月	カードローン「マイプラン」リニューアル
2018年 (H29)	11月	カーローン「車天狗」ReBORNキャンペーンスタート
	6月	「コープローン」取扱開始
2019年 (H29)	6月	わたしの積立「chou-chou シリーズ」取扱開始
	10月	アール・ワンシステム移行完了
2020年 (H30)	1月	ろうきんビジョンの公表
	9月	教育ローン分割受取型導入
2021年 (H31)	10月	教育ローン分割受取型導入
	1月	「夫婦連生国債」取扱開始
	4月	「教育・子育て世代応援定期」取扱開始
2022年 (H32)	7月	預金量6,000億円突破
	8月	女性向け専用ローン「chou-chouカード」「chou-chou YELL」発売
	9月	教育ローン「カード型」発売
2023年 (H33)	10月	8ローンセンターの営業日・営業時間統一
	2月	住宅ローン「ふわっと500」取扱開始
2024年 (H34)	3月	コンビニATM等提携拡大
	3月	

# 全国労働金庫の概況

## 全国労働金庫の概況

(2016年3月末現在)  
(単位:百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	639店舗
出資金	958億円
会員数	150,227会員
うち団体会員数	53,906会員
うち個人会員数	96,321会員
間接構成員数	10,465,995人
常勤役員数	116人
職員数	10,565人

金庫名	預金残高	融資残高
北海道	936,112	670,580
東北	1,797,224	1,107,900
中央	5,720,454	3,667,954
新潟県	764,846	380,156
<b>長野県</b>	<b>608,675</b>	<b>314,523</b>
静岡県	1,009,565	660,944
北陸	716,199	402,539
東海	1,531,922	1,214,803
近畿	2,067,127	1,243,452
中国	1,075,534	628,180
四国	579,859	369,060
九州	1,751,507	1,169,293
沖縄県	232,196	128,223
合計	18,791,227	11,957,613

\*預金残高は譲渡性預金を含みます。

## ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

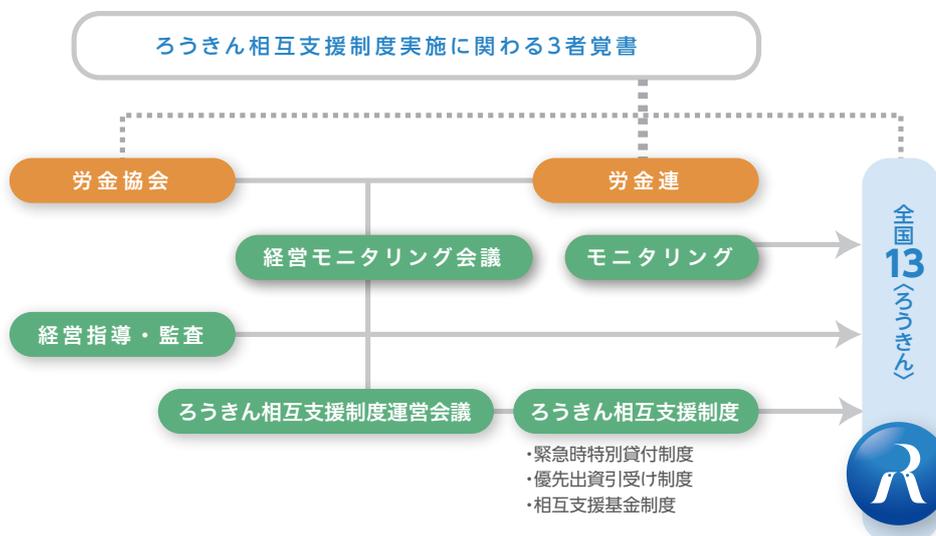
1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）及び労働金庫連合会（労金連）による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ること

としています。

また、労働金庫監査機構は、全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

### ■ 組織図



# 2016

ディスクロージャー誌

## 財務データ

### ～長野県労働金庫の経営状況～

●貸借対照表	38
●損益計算書	39
●剰余金処分計算書	39
●経営指標	42
●自己資本比率	42
●預金	50
●預金及び貸出金にかかる指標	50
●貸出金	51
●資産査定に係る各種基準の比較	52
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	53
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	53
●会員・出資金	54
●有価証券に関する指標	54
●有価証券の時価情報	55
●金銭の信託の時価情報	56
●デリバティブ取引等	56
●窓口販売・職員の状況等	56
●報酬等に関する事項	57

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。  
連結対象となる会社等を保有していないため、連結情報はありません。

#### ●金額、比率の表示方法

##### 1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。  
(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」の規定に基づくものについては、金額単位未満を四捨五入しています。)
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。  
(ただし、官庁報告に関わる諸比率等については、そのまま記載しています。)

##### 2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2014年度末	2015年度末
現金	3,526,287	4,075,261
預け金	124,055,855	118,317,477
金銭の信託	505,849	477,559
有価証券	193,140,912	226,555,900
国債	91,017,996	95,071,783
地方債	820,127	817,355
社債	61,333,554	77,957,007
投資信託	13,419,859	20,868,613
株式	158,416	285,386
外国証券	26,390,958	31,555,753
貸出金	314,350,260	314,523,096
手形貸付	3,035,077	3,582,854
証書貸付	303,205,236	301,774,540
当座貸越	8,109,947	9,165,702
その他資産	5,177,926	5,114,748
未決済為替貸	28,630	16,003
労働金庫連合会出資金	3,900,000	3,900,000
前払費用	8,432	7,575
未収収益	1,086,478	1,084,965
その他の資産	154,384	106,203
有形固定資産	3,692,553	3,753,429
建物	1,757,351	1,647,380
土地	1,704,831	1,722,832
建設仮勘定	—	165,793
その他の有形固定資産	230,370	217,424
無形固定資産	25,883	17,569
ソフトウェア	25,027	16,804
その他の無形固定資産	856	765
債務保証見返	178,224	148,139
貸倒引当金	△30,087	△26,737
(うち個別貸倒引当金)	(△28,161)	(△24,799)
合計	644,623,666	672,956,444

(単位：千円)

負債の部及び純資産の部	2014年度末	2015年度末
預金積金	586,158,590	603,363,418
当座預金	58,745	19,145
普通預金	110,637,809	115,587,112
貯蓄預金	194,073	208,492
通知預金	426	426
別段預金	23,615	20,051
定期預金	475,242,687	487,527,035
その他の預金	1,232	1,155
譲渡性預金	2,799,050	5,312,143
債券貸借取引受入担保金	—	3,199,032
その他負債	2,057,180	3,083,582
未決済為替借	6,619	6,399
未払費用	808,706	916,334
未払法人税等	336,400	550,452
前受収益	12,476	13,458
払戻未済金	2,707	5,743
払戻未済持分	2,138	2,136
その他の負債	888,132	1,589,057
代理業務勘定	8,218	7,530
賞与引当金	178,766	175,321
役員賞与引当金	3,854	5,022
退職給付引当金	1,931,737	1,901,714
役員退職慰労引当金	44,095	24,623
睡眠預金払戻損失引当金	52,492	66,487
繰延税金負債	1,065,591	1,907,682
債務保証	178,224	148,139
負債の部合計	594,477,801	619,194,697
出資金	2,483,589	2,477,847
普通出資金	2,483,589	2,477,847
利益剰余金	42,454,291	44,029,125
利益準備金	2,486,276	2,483,589
その他利益剰余金	39,968,015	41,545,536
特別積立金	38,686,261	39,279,436
(特別積立金)	(5,300,000)	(5,300,000)
(機械化積立金)	(3,600,000)	(3,600,000)
(金利変動等準備積立金)	(15,280,000)	(15,580,000)
(配当準備積立金)	(230,000)	(230,000)
(経営基盤強化積立金)	(14,250,000)	(14,550,000)
(圧縮記帳積立金)	(2,093)	(1,221)
(特別償却準備金)	(24,167)	(18,214)
当期末処分剰余金	1,281,754	2,266,099
会員勘定合計	44,937,880	46,506,972
その他有価証券評価差額金	5,207,984	7,254,775
評価・換算差額等合計	5,207,984	7,254,775
純資産の部合計	50,145,865	53,761,747
合計	644,623,666	672,956,444

損益計算書

(単位：千円)

科目	2014年度	2015年度
経常収益	8,860,515	10,093,116
資金運用収益	8,188,368	8,568,615
貸出金利息	5,744,463	5,528,666
預け金利息	714,752	668,287
有価証券利息配当金	1,485,093	2,082,435
その他の受入利息	244,059	289,226
役員取引等収益	192,187	194,425
受入為替手数料	63,904	65,615
その他の役員収益	128,282	128,810
その他業務収益	421,928	992,094
国債等債券売却益	150,655	800,644
その他の業務収益	271,272	191,449
その他経常収益	58,031	337,980
貸倒引当戻入益	6,793	3,104
償却債権取立益	—	14
株式等売却益	—	184,582
金銭の信託運用益	4,936	—
その他の経常収益	46,300	150,280
経常費用	7,490,835	7,721,018
資金調達費用	605,560	629,638
預金利息	602,494	626,139
譲渡性預金利息	2,939	3,220
債券貸借取引支払利息	126	278
役員取引等費用	905,443	944,905
支払為替手数料	213,203	237,852
その他の役員費用	692,239	707,053
その他業務費用	14,515	134,712
外国為替売却損	0	0
国債等債券売却損	188	133,271
金融派生商品費用	—	1,100
その他の業務費用	14,327	340
経費	5,924,189	5,773,960
人件費	3,167,318	3,141,844
物件費	2,701,343	2,579,882
税金	55,527	52,232
その他経常費用	41,126	237,802
貸出金償却	14	70
株式等売却損	—	163,070
金銭の信託運用損	—	28,279
その他資産償却	124	116
退職手当金	523	1,333
その他の経常費用	40,464	44,930
経常利益	1,369,680	2,372,097
特別利益	3,902	67,707
固定資産処分益	3,902	—
子会社清算益	—	67,707
特別損失	39,231	20,175
固定資産処分損	39,231	20,175
税引前当期純利益	1,334,350	2,419,630
法人税、住民税及び事業税	371,981	640,845
法人税等調整額	△9,754	△30,417
法人税等合計	362,227	610,428
当期純利益	972,122	1,809,201
繰越金(当期末残高)	309,631	456,897
当期末処分剰余金	1,281,754	2,266,099

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

項目	2014年度 (総会承認日2015年6月23日)	2015年度 (総会承認日2016年6月22日)
当期末処分剰余金	1,281	2,266
当期純利益	972	1,809
繰越金(当期末残高)	309	456
利益準備金取崩額	2	5
圧縮記帳積立金取崩額	0	0
特別償却準備金取崩額	5	5
計	1,291	2,278
剰余金処分額	834	1,735
出資配当金	74	74
利用分量配当金	160	160
金利変動等準備積立金	300	800
経営基盤強化積立金	300	700
圧縮記帳積立金	—	0
繰越金(当期末残高)	456	542

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2016年5月29日に監事の監査を受けております。また、同年6月22日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)を置き、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2016年5月23日に受けております。

2015年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2016年6月23日

長野県労働金庫

理事長 高橋 精一

注記事項

●貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取組細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建 物 10年 ～ 25年  
その他 5年 ～ 15年
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会 平成11年10月22日）を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。  
(1) 過去勤務費用  
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理。  
(2) 数理計算上の差異  
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額  
有形固定資産の減価償却累計額 5,918,001千円  
有形固定資産の減損損失累計額 1,023,334千円  
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 102,082千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額  
貸出金のうち、破綻先債権額は151,338千円、延滞債権額は1,498,939千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イから示すに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は190,454千円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,707千円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,854,493千円です。  
なお17から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産  
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金25,452,100千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を差し入れております。  
また、その他の資産には、敷金保証金7,875千円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 21,696円96銭
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、主にその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことと管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統一的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関してALMに関する諸規程に従い管理しております。  
(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統一的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い管理しております。  
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。  
(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき管理しております。  
(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間）により算出しており、2016年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,211百万円です。  
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。  
③ 資金調理に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して適切に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項  
2016年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	4,075,261	4,075,261	—
(2) 預け金	118,317,477	118,715,118	397,641
(3) 金銭の信託	477,559	477,559	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	226,371,534	226,371,534	—
(5) 貸出金	314,523,096		
貸倒引当金（※）	△24,799		
	314,498,297	320,874,987	6,376,689
<b>金融資産計</b>	<b>663,740,129</b>	<b>670,514,460</b>	<b>6,774,331</b>
(1) 預金積金	603,363,418	604,143,736	780,318
(2) 譲渡性預金	5,312,143	5,313,516	1,372
(3) 債券貸借取引受入担保金	3,199,032	3,199,032	—
<b>金融負債計</b>	<b>611,874,594</b>	<b>612,656,285</b>	<b>781,691</b>

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- 現金  
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
  - 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 貸出金  
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該債権を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- 預金積金及び (2) 譲渡性預金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- 債券貸借取引受入担保金  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
区 分	貸借対照表計上額
非市場株式（※）	184,366
出資金（※）	3,900,000
合計	4,084,366

※非市場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	23,826,800	51,548,760	68,756,160	44,634,578
その他有価証券のうち満期があるもの	23,826,800	51,548,760	68,756,160	44,634,578

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	314,099,931	288,188,141	1,075,345	—
譲渡性預金	5,212,143	100,000	—	—
債券貸借取引受入担保金	3,199,032	—	—	—
合計	322,511,107	288,288,141	1,075,345	—

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項  
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。  
(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84,991	65,099	19,891
	債券	169,180,266	161,094,148	8,086,117
	国債	95,071,783	88,604,640	6,467,143
	地方債	817,355	769,199	48,155
	社債	73,291,127	71,720,309	1,570,818
	外国証券	22,299,029	21,889,526	409,502
	投資信託	17,247,716	15,281,888	1,965,828
小 計	208,812,003	198,330,663	10,481,339	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,029	18,096	△2,067
	債券	4,665,880	4,810,264	△144,384
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,665,880	4,810,264	△144,384
外国証券	9,256,724	9,363,929	△107,204	
投資信託	3,620,897	3,726,117	△105,220	
小 計	17,559,530	17,918,407	△358,877	
合計	226,371,534	216,249,071	10,122,462	

(注5) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,166	—	3,268
債券	12,023,576	58,870	1,392
国債	11,120,002	54,378	149
事業債	903,574	4,492	1,242
外国証券	15,024,348	741,774	131,879
投資信託	3,538,670	184,582	159,802
合計	30,592,762	985,227	296,342

28. 金銭の信託の保有目的別内訳 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	477,559	△28,290

- 有価証券の貸付  
消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に21,348,450千円含まれております。
- 当座貸越契約等  
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について連反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,127,889千円です。  
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、27,650,483千円です。  
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。  
また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち41,477,406千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳  
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	524,112千円
その他有価証券評価差額金	20,970
減価償却費	185,316
減損損失	267,267
景品交換費用損金否認額	114,230
賞与引当金損金否認額	48,318
未払事業税	38,716
その他	78,772
繰延税金資産小計	1,277,705
評価引当額	△291,329
繰延税金資産合計	986,375
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,888,657
特別償却準備金積立額	4,671
固定資産圧縮記帳積立額	729
繰延税金負債合計	2,894,059
繰延税金負債の純額	1,907,682千円

以上

●損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 729円21銭

以上

経営指標

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	9,873	9,499	9,365	8,860	10,093
経常利益	2,020	1,789	1,517	1,369	2,372
当期純利益	750	1,254	1,049	972	1,809
業務純益	2,051	1,714	1,383	1,438	2,324
純資産額	43,539	45,909	47,033	50,145	53,761
総資産額	585,356	604,612	621,600	644,623	672,956
預金積金残高	534,295	551,121	566,937	586,158	603,363
貸出金残高	306,831	308,681	314,109	314,350	314,523
有価証券残高	146,912	147,798	160,697	193,140	226,555
出資総額	2,493	2,491	2,486	2,483	2,477
出資総口数(口)	2,493,572	2,491,331	2,486,276	2,483,589	2,477,847
出資に対する配当金	98	98	74	74	74
職員数(人)	374	367	374	374	374
単体自己資本比率(%)	17.54	17.35	16.62	16.16	14.42

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。  
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算出しています。  
 この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されており、このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降については新告示に基づく結果の開示を行っております。  
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
 3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

●主要な業務の状況を示す指標 (単位：百万円、%)

項目	2014年度	2015年度
業務粗利益	7,277	8,046
業務粗利益率	1.16	1.25
資金運用収支	7,583	7,939
役務取引等収支	△713	△750
その他業務収支	407	857
資金運用勘定平均残高	622,053	643,465
資金運用収益(受取利息)	8,188	8,568
資金運用収益期中増減(△)額	△181	380
資金運用利回	1.31	1.33
資金調達勘定平均残高	582,892	602,232
資金調達費用(支払利息)	605	629
資金調達費用期中増減(△)額	49	24
資金調達利回	0.10	0.10
資金調達原価率	1.10	1.05
資金利鞘	0.21	0.28
総資産経常利益率	0.21	0.36
総資産当期純利益率	0.15	0.27
総資産業務純益率	0.22	0.35
純資産経常利益率	2.74	4.43
純資産当期純利益率	1.94	3.37
純資産業務純益率	2.88	4.34

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{2. 利益率・純益率}$$

$$\text{総資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

自己資本比率(単体)

●自己資本の充実の状況 (単位：%)

項目	2014年度末	2015年度末
単体自己資本比率(国内基準)	16.16	14.42

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算出しています。  
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

2013年度末から適用する算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1)-コア資本に係る調整項目の額(注2))}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)+オペレーショナル・リスク相当額(注4)} \times 100$$

- (注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計。
- (注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計。
- (注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフバランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額。
- (注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法(A~イのいずれかの手法を金融機関が選択)

A. 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

イ. 内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法(A~ウのいずれかの手法を金融機関が選択)

A. 基礎的手法

粗利益の15%(直近3年の平均値)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫においては、比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は14.42%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

(1) 自己資本の構成に関する開示事項 (単位：百万円、%)

項目	2014年度末	経過措置による不算入額	2015年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,703		46,272	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,483		2,477	
うち、利益剰余金の額	42,454		44,029	
うち、外部流出予定額(△)	234		234	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	44,705	46,274	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	15	5	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	15	5	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3	5	
自己資本				
自己資本の額	((イ)-(ロ))	(ハ)	44,701	46,269
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	262,473		306,708	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△16,601		△21,004	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15		7	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,616		△21,012	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,103		14,085	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	276,577	320,793	
自己資本比率	((ハ)/(ニ))		16.16	14.42

【用語解説】

「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式(普通出資)・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+(△)調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

2013年度以降適用された告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資及び一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました(ただし、経過措置が設けられています)。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している利益準備金等のことで、特別積立金、繰越金から構成されています。

「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます(ただし、経過措置が設けられています)。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て(積み立て)るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。  
 このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといえるものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています(算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%)。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

自己資本比率（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通	①発行主体：長野県労働金庫
出資	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2,477百万円

●信用リスク等に対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	262,473	10,498	306,708	12,268
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	279,058	11,162	327,529	13,101
ソブリン向け(注4)	1,152	46	1,936	77
金融機関向け	85,859	3,434	122,092	4,883
事業法人等向け	19,466	778	19,900	796
中小企業等・個人向け	101,417	4,056	109,355	4,374
抵当権付住宅ローン	59,007	2,360	55,878	2,235
延滞債権(注5)	876	35	631	25
その他(注6)	11,279	451	17,735	709
証券化エクスポージャー(うち再証券化)	—	—	140	5
(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの額	15	0	7	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの額	△16,616	△664	△21,012	△840
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注7)	16	0	42	1
オペレーショナル・リスク(B)(注8)	14,103	564	14,085	563
リスク・アセット、総所要自己資本額(A)+(B)	276,577	11,063	320,793	12,831

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）とその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
- 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
- なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。
7. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。
8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。（基礎的手法の算定方法）

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{租利益（直近3年間のうち租利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2015年度末の当金庫の自己資本比率は14.42%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されており、質の高い内容となっています。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別 (単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
国内	640,843	680,351	334,109	356,936	163,566	182,244	—	—	5,179	8,211	137,988	132,958	686	512
国外	17,113	25,029	—	—	11,085	14,213	—	—	6,000	10,796	27	19	—	—
合計	657,956	705,380	334,109	356,936	174,652	196,457	—	—	11,179	19,008	138,015	132,978	686	512

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
製造業	13,070	14,546	—	—	12,999	14,299	—	—	—	—	71	246	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	600	600	—	—	600	600	—	—	—	—	0	0	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	12,432	11,907	—	—	12,410	11,885	—	—	—	—	22	22	—	—
情報通信業	1,204	1,204	—	—	1,202	1,201	—	—	—	—	1	3	—	—
運輸業、郵便業	2,030	1,425	16	12	2,000	1,400	—	—	—	—	14	12	—	—
卸売業、小売業、宿業、飲食サービス業	1,809	1,859	—	—	1,800	1,840	—	—	—	—	9	19	—	—
金融業、保険業	177,924	210,158	—	21,406	49,263	65,856	—	—	—	—	128,661	122,895	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,740	3,982	50	33	300	900	—	—	1,390	3,048	0	1	—	—
医療、福祉	3	1	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	100	6	—	—	100	—	—	—	—	—	0	6	—	—
国・地方公共団体	103,577	106,759	9,388	8,141	93,976	98,475	—	—	—	—	213	142	—	—
個人	324,820	327,518	324,503	327,221	—	—	—	—	—	—	316	297	661	512
その他	18,640	25,409	147	119	—	—	—	—	9,789	15,959	8,703	9,330	24	—
合計	657,956	705,380	334,109	356,936	174,652	196,457	—	—	11,179	19,008	138,015	132,978	686	512

●残存期間別 (単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引 (注1、4)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
期間の定めのないもの	32,349	39,749	—	—	500	7,900	—	—	4,579	7,210	27,269	24,638
1年以下	85,868	110,736	29,910	50,487	13,995	23,672	—	—	—	—	41,962	36,576
1年超3年以下	151,505	124,800	61,978	63,254	33,807	23,067	—	—	500	500	55,219	37,979
3年超5年以下	73,804	92,375	36,180	35,859	24,059	27,931	—	—	—	500	13,564	28,084
5年超7年以下	67,861	74,741	29,637	29,420	38,224	39,620	—	—	—	—	—	5,700
7年超10年以下	81,594	76,314	36,016	36,347	39,477	29,170	—	—	6,100	10,796	—	—
10年超	164,972	186,662	140,386	141,566	24,586	45,095	—	—	—	—	—	—
合計	657,956	705,380	334,109	356,936	174,652	196,457	—	—	11,179	19,008	138,015	132,978

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。
3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。
4. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「原契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。
5. CVAリスク相当額は含まれておりません。

自己資本比率（単体）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	目的使用		その他		2014年度	2015年度
					2014年度	2015年度	2014年度	2015年度		
一般貸倒引当金	5	1	1	1	-	-	5	1	1	1
個別貸倒引当金	30	28	-	-	-	0	2	3	28	24
合計	36	30	1	1	-	0	8	5	30	26

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		2014年度	2015年度
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	目的使用		その他					
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	30	28	-	-	-	0	2	3	28	24	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30	28	-	-	-	0	2	3	28	24	0	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2014年度末			2015年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	9,941	122,231	132,173	15,254	121,784	137,039
10%	-	11,526	11,526	-	19,044	19,044
20%	9,155	126,821	135,977	8,037	141,931	149,968
35%	-	168,592	168,592	-	159,653	159,653
50%	30,125	26	30,151	29,970	6	29,976
75%	-	135,230	135,230	-	150,996	150,996
100%	4,058	28,287	32,346	4,537	28,372	32,910
150%	24	3,578	3,603	-	2,453	2,453
250%	-	8,354	8,354	-	23,337	23,337
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	53,306	604,650	657,956	57,799	647,580	705,380

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付したものを使用しています。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)及びCVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全従業員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。信用リスクの評価については、資産査定専門部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、常務会および理事会に対する検討報告事項を設定し、定期的に報告を行っています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権  
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- ・破綻懸念先債権  
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権  
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
  - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		20,192	16,860	16	12	-	-
ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
金融機関向け		-	637	-	-	-	-
事業法人等向け		-	-	16	12	-	-
中小企業等・個人向け		20,142	16,222	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け		50	-	-	-	-	-
延滞		-	-	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

<適格金融資産担保>  
当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。  
担保については、適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

<保証>  
当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている第三セクターに対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

<クレジット・デリバティブ>  
クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本比率（単体）

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	8	37		
グロスのアドオンの額 (B)	46	81		
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	54	119		
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—		
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	54	119		
担保の額 (F)	—	—		
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)	54	119		

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。  
2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

資金運用関連の派生商品取引は与信限度枠を設定し、与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保金は行っていません。また、リスク資本の割当についても行っていません。

引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しています。万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ございません。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	700	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
事業者向け	—	—	700	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	2014年度末	—	—	—
	2015年度末	700	—	5
50%	2014年度末	—	—	—
	2015年度末	—	—	—
100%	2014年度末	—	—	—
	2015年度末	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%  
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、資金運用委員会で協議し、投資限度額を設定し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	出資等エクスポージャー						
	2014年度末	2015年度末	うち、その他有価証券で時価のあるもの		評価差額		うち損
			貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	うち益	
上場株式等	124	101	71	124	52	52	—
	2015年度末	101	83	101	17	19	2
非上場株式等	34	—	—	—	—	—	—
	2015年度末	184	—	—	—	—	—
その他	2014年度末	4,603	600	703	103	103	—
	2015年度末	4,574	600	674	74	74	—
合計	2014年度末	4,761	671	827	155	155	—
	2015年度末	4,859	683	775	92	94	2

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。  
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社等株式の貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2014年度末	30	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—
関連法人等株式	2014年度末	—	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—
合計	2014年度末	30	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	—	—	—	3	—

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「その他有価証券」については、「資金運用管理細則」にて対象商品、購入枠等を設定してリスクを限定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

また、時価を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「資産査定規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) 金利リスクに関する事項

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額(金利リスク量) (単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2014年度末	2015年度末		2014年度末	2015年度末
貸出金	△2,272	△2,489	流動性預金	764	1,238
有価証券	△2,006	△3,083	定期性預金	235	253
預け金	△100	△237	その他	—	—
その他	—	—	調達計 (B)	1,000	1,491
運用計 (A)	△4,379	△5,809			
金融派生商品(金利受取サイド)(C)	—	—	金融派生商品(金利支払サイド)(D)	—	—
金利リスク量計(A)+(B)+(C)+(D)	△3,379	△4,318			

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では資産・負債における金利リスクを計測し、ALM委員会にて評価検証し、四半期毎に理事会に報告しております。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

1. 当金庫では、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 方式により金利リスク量を算定しています。GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) とは、期間 (グリッド) ごとの金利変動 (※) に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。

※当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を採用しています。

なお、「パーセント値」の算定方法は以下のとおりです。

- 1) 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
- 2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
- 3) 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目 (12番目) の数値を1パーセント値、99%目 (1,188番目) の数値を99パーセント値として採用します。
- 4) 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
- 5) 要求払預金の金利リスク量は、コア預金を内部モデルにより算定しております。
- 6) 四半期毎にリスク量を計測しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④その他のリスク (人的リスク、有形資産リスク、風評リスク) に区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理計画のなかで上記①～④の各リスクの管理方針等を定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署である経営企画部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会で協議し、四半期毎に理事会に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

預金

●預金科目別残高(期末残高) (単位:百万円)

項目	2014年度末				2015年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	-	-	-	58	-	-	-	19
普通預金	97,993	854	36	11,754	102,778	656	19	12,132
貯蓄預金	194	-	-	-	208	-	-	-
通知預金	0	-	-	0	0	-	-	0
別段預金	0	1	1	21	0	0	1	18
定期預金	442,523	2,190	2,072	28,455	454,422	2,783	1,845	28,474
その他の預金	1	-	-	-	1	-	-	-
合計	540,712	3,045	2,110	40,289	557,410	3,441	1,866	40,644

●預金種類別内訳(平均残高) (単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
流動性預金	110,561	115,662
定期性預金	468,982	482,365
譲渡性預金	3,579	3,178
その他の預金	1	1
合計	583,124	601,208

●預金者別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	526,024	89.74	539,934	89.48
民間労働組合	202,922	34.61	205,037	33.98
民間以外の労働組合及び公務員の団体	146,753	25.03	149,933	24.84
消費生活協同組合及び同連合会	1,982	0.33	2,117	0.35
その他の団体	174,365	29.74	182,846	30.30
(うち間接構成員)	(488,418)	(83.32)	(502,169)	(83.22)
個人会員	834	0.14	852	0.14
国・地方公共団体・非営利法人	3,233	0.55	3,619	0.59
一般員外 (a)	56,066	9.56	58,956	9.77
合計	586,158	100.00	603,363	100.00

(注) 当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」を下回るため、「会員等以外の者からの監事の選任」並びに「会計監査人の監査」を要しません。  
なお、当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
一般員外譲渡性預金(b)	-	300
一般員外預金計(c):(上表の(a)+(b))	56,066	59,256
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	588,957	608,675
一般員外預金比率(c)/(d)×100	9.51%	9.73%

●定期預金の固定金利・変動金利内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
固定金利定期預金	474,951	487,265
変動金利定期預金	291	261
その他	-	-
合計	475,242	487,527

●財形貯蓄残高(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	71,569	12.20	72,405	12.00
財形年金	34,909	5.95	34,292	5.68
財形住宅	14,922	2.54	14,140	2.34
合計	121,400	20.71	120,839	20.02

預金及び貸出金にかかる指標

●預貸率 (単位:%)

項目	2014年度	2015年度
預貸率(期末値)	53.37	51.67
預貸率(期中平均値)	53.94	52.16

●常勤役員一人当たり預金・貸出金残高(平均残高) (単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
預金残高	1,468	1,503
貸出金残高	792	783

(注) 役員数は期中平均人員を使用しています。

●一店舗当たり預金・貸出金残高(期末残高) (単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
預金残高	25,606	26,464
貸出金残高	13,667	13,674

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

貸出金

●貸出金科目別内訳(平均残高) (単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
手形貸付	3,554	3,627
証書貸付	303,231	301,484
当座貸越	7,808	8,486
割引手形	-	-
合計	314,594	313,598

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
固定金利貸出金	230,628	225,545
変動金利貸出金	83,722	88,977
合計	314,350	314,523

(注) 手形貸付・当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

●貸出金担保種類別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
当金庫預金積金	756	668
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	133,353	112,338
その他	-	-
小計	134,109	113,006
保証	170,846	193,372
信用	9,394	8,144
合計	314,350	314,523

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	178	148
信用	-	-
合計	178	148

●貸出金用途別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	33,527	10.66	35,751	11.36
自動車費	19,699	6.26	20,877	6.63
カードローン	7,386	2.34	8,078	2.56
教育ローン	3,551	1.12	4,170	1.32
その他	2,889	0.91	2,624	0.83
福利共済	9,381	2.98	8,141	2.58
資金	30	0.00	14	0.00
生協資金	50	0.01	-	-
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	271,361	86.32	270,616	86.04
一般住宅資金	-	-	-	-
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	314,350	100.00	314,523	100.00

●貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	151,168	48.08	150,161	47.74
民間以外の労働組合及び公務員の団体	50,485	16.06	49,309	15.67
消費生活協同組合及び連合会	276	0.08	336	0.10
その他の団体	98,672	31.38	102,972	32.73
《うち間接構成員》	(300,551)	(95.61)	(302,779)	(96.26)
上記に所属しない個人会員	671	0.21	467	0.14
会員等計	301,273	95.83	303,247	96.41
預金積金担保貸出	96	0.03	96	0.03
その他	12,980	4.12 (100.00)	11,179	3.55 (100.00)
業種別内訳				
製造業	-	(-)	-	(-)
農業、林業	-	(-)	-	(-)
漁業	-	(-)	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)
建設業	-	(-)	-	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
情報通信業	-	(-)	-	(-)
運輸業・郵便業	16	(0.12)	12	(0.11)
卸売業・小売業	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	3	(0.02)	1	(0.01)
サービス業	-	(-)	-	(-)
国・地方公共団体	9,388	(72.32)	8,141	(72.82)
個人	3,572	(27.52)	3,023	(27.04)
その他	-	(-)	-	(-)
会員外計	13,076	4.16	11,275	3.58
合計	314,350	100.00	314,523	100.00

## 資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定区分」、「金融再生法に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定		金融再生法		リスク管理債権		
定義	当金庫の資産査定規程	定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条	
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位	
対象	債権	対象	総与信	対象	貸出金	
破綻先	151	(注1)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(注1)		
実質破綻先	259	411	破産手続開始、更正手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	151	
破綻懸念先	1,239	(注1)	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	延滞債権	1,498	
要注意先	1,779	要管理債権	204	元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金及び経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	3か月以上延滞債権	190
正常先	303,397	正常債権	313,122	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	貸出条件緩和債権	13
その他	8,148					

金融再生法に基づく資産の査定の公表においては単位未満を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

## リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

2015年度末のリスク管理債権合計は1,854百万円で、貸出金残高314,523百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.58%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が151百万円、「延滞債権」が1,498百万円、「3か月以上延滞債権」が190百万円、「貸出条件緩和債権」が13百万円となっています。

リスク管理債権合計1,854百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が1,827百万円となっています。また、「貸倒引当金」を24百万円引き当てています。その結果、保全額は1,852百万円となり、リスク管理債権合計の99.87%をカバーしています。

区分	2014年度末	2015年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,007	1,854
破綻先債権	162	151
延滞債権	1,562	1,498
3か月以上延滞債権	267	190
貸出条件緩和債権	14	13
保全額 (B)	2,003	1,852
担保・保証等による回収見込み額	1,975	1,827
貸倒引当金	28	24
保全率 (B) / (A) (%)	99.83%	99.87%
貸出金残高 (C)	314,350	314,523
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.63%	0.58%

(注) 1. 「リスク管理債権」とは、何らかの理由により、返済されない等の貸出金のごとで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。

2. 「破綻先債権」とは、借り手の倒産（個人の場合には、自己破産も）などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のごとです。

3. 「延滞債権」とは、今後上記の「破綻先債権」となる可能性が高い貸出金、あるいは法的・形式的な破産の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のごとです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のごとです。「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

4. 「3か月以上延滞債権」とは、借り手に収入が入って来なくなる（会社の業績不振等）などの理由で、ろうきんが元本または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のごとです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のごとです。（ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。）貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、リスク管理債権のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証協会等確実な保証による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

7. 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のごとで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のごとです。「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のごとです。なお、引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

以下は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」に基づくものです。

2016年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

区分	2014年度末	2015年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	2,007	1,854
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	408	411
危険債権	1,316	1,239
要管理債権	282	204
保全額 (B)	2,004	1,852
担保・保証等による回収見込み額	1,976	1,827
貸倒引当金	28	25
保全率 (B) / (A) (%)	99.84%	99.87%
正常債権 (C)	312,847	313,122
合計 (D) = (A) + (C)	314,854	314,976
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.63%	0.58%

(注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。  
2. 単位未満を四捨五入しています。

### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のごとです。

### 「危険債権」とは

総与信額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のごとです。

### 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のごとです。

### 「正常債権」とは

総与信額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のごとです。

### 「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに信用保証協会等確実な保証による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

### 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のごとで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のごとです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金です。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

## 会員・出資金

### ●会員数・出資金の内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2014年度末			2015年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,846	2,232,603	89.89	1,808	2,233,657	90.14
民間労働組合	942	1,339,051	53.91	918	1,340,419	54.09
民間以外の労働組合および公務員の団体	528	651,452	26.23	523	651,452	26.29
消費生活協同組合及び同連合会	17	8,016	0.32	17	8,016	0.32
その他の団体	359	234,084	9.42	350	233,770	9.43
個人会員	9,641	250,986	10.10	9,414	244,190	9.85
合計	11,487	2,483,589	100.00	11,222	2,477,847	100.00

### ●出資配当等

(単位：千円、%)

項目	2014年度 (総会承認 2015年6月23日)	2015年度 (総会承認 2016年6月22日)
出資配当 (配当率)	74,200 (年3%の割合)	74,302 (年3%の割合)
利用配当	160,167	160,300
配当負担率	18.28	10.35

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

## 有価証券に関する指標

### ●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

### ●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2014年度末	91,017	—	8,551	13,877	57,835	10,754
	2015年度末	95,071	—	6,028	21,542	42,946	24,554
地方債	2014年度末	820	—	—	—	820	—
	2015年度末	817	—	—	817	—	—
社債	2014年度末	61,333	501	3,110	27,551	17,117	13,052
	2015年度末	77,957	8,030	8,416	21,545	17,472	22,491
投資信託	2014年度末	13,419	6,457	—	533	6,428	—
	2015年度末	20,868	8,727	—	1,011	11,129	—
株式	2014年度末	158	158	—	—	—	—
	2015年度末	285	285	—	—	—	—
外国証券	2014年度末	26,390	—	3,023	17,455	4,390	1,521
	2015年度末	31,555	—	9,472	9,044	10,945	2,092
その他の証券	2014年度末	—	—	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2014年度末	193,140	7,117	14,685	59,417	86,593	25,328
	2015年度末	226,555	17,043	23,917	53,962	82,493	49,138

### ●有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2014年度		2015年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	82,709	48.15	90,087	44.22
地方債	769	0.44	769	0.37
短期社債	—	—	—	—
社債	57,617	33.54	68,626	33.68
投資信託	7,560	4.40	16,154	7.93
株式	105	0.06	229	0.11
外国証券	22,987	13.38	27,836	13.66
その他の証券	—	—	—	—
合計	171,750	100.00	203,703	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社国債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

### ●預証率

(単位：%)

項目	2014年度	2015年度
預証率 (期末値)	32.79	37.22
預証率 (期中平均値)	29.45	33.88

## 有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや自動車ローンなどに振り向け、勤労者のお借入れニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2016年3月末現在の状況であり、今後、変動してまいります。確定 (実現) した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

### 1. 売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有しておりません。

### 2. 満期保有目的

満期保有目的の債券は保有しておりません。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	2014年度末			2015年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124	71	52	84	65	19
	債券	149,639	145,822	3,817	169,180	161,094	8,086
	国債	90,025	86,926	3,098	95,071	88,604	6,467
	地方債	820	769	51	817	769	48
	社債	58,794	58,126	667	73,291	71,720	1,570
	外国証券	20,317	19,185	1,131	22,299	21,889	409
	投資信託	13,214	10,962	2,251	17,247	15,281	1,965
小計	183,295	176,042	7,253	208,812	198,330	10,481	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	16	18	△2
	債券	3,531	3,544	△12	4,665	4,810	△144
	国債	992	995	△2	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,538	2,549	△10	4,665	4,810	△144
	外国証券	6,073	6,100	△26	9,256	9,363	△107
	投資信託	205	216	△11	3,620	3,726	△105
小計	9,811	9,861	△49	17,559	17,918	△358	
合計	193,106	185,903	7,203	226,371	216,249	10,122	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2. 社債には、政府保証債、公社国債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。  
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
子会社株式	30	—
関連会社等株式	—	—
非上場株式	4	184
合計	34	184

## 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

項目	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	505	4	477	△28

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。  
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

## 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

### 「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」(金融派生商品)取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

### ●金利関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●通貨関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●株式関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●債券関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●クレジット・デリバティブ取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

## 窓口販売・職員の状況等

### ●公共債窓口販売実績

(単位：千円)

項目	2014年度	2015年度
国債	48,910	11,700

### ●投資信託窓販実績

(単位：千円)

項目	2014年度	2015年度
投資信託	72,681	39,678

### ●内国為替取扱実績

(単位：件)

項目	区分	2014年度	2015年度
送金・振込	各地へ向けた分	429,440	432,909
	各地より受けた分	801,585	810,659
代金・取立	各地へ向けた分	2	4
	各地より受けた分	8	4
合計	各地へ向けた分	429,442	432,913
	各地より受けた分	801,593	810,663

### ●職員の状況

項目	2014年度末	2015年度末
職員数(人)	377	374
平均年齢	40歳5月	40歳3月
平均勤続年数	13年7月	13年6月
平均給与月額(千円)	388	388

(注) 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託(2014年度末68人、2015年度末69人)は含まれておりません。

## 報酬等に関する事項

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤の監事のことです。

対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の前年及び賞与につきましては、通常総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

なお、当金庫では決定時期と支払時期は通常総会で、理事会・監事会の協議に一任しております。

a. 決定方法……規定に定めた基準

b. 支払手段……現金

#### (2) 2015年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	88

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「報酬」79百万円、「賞与」4百万円、「退任慰労金」10百万円となっております。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2015年度において対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同額」は、2015年度に対象職員等に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2015年度において対象職員等が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりません。

# 法定開示項目一覧

## 労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目

### ●単体情報

#### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	34
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	34
(3) 事務所の名称及び所在地	32
(4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者	34
(5) 会計監査人の氏名又は名称	34

#### 2. 金庫の主要な事業の内容

24～30

#### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 事業の概況	6～7
(2) 主要な事業の状況を示す指標	
イ. 経常収益	42
ロ. 経常利益	
ハ. 当期純利益	
ニ. 出資総額及び出資総口数	
ホ. 純資産額	
ヘ. 総資産額	
ト. 預金積金残高	
チ. 貸出金残高	
リ. 有価証券残高	
ス. 単体自己資本比率	
ル. 出資に対する配当金	54
ヲ. 職員数	56

#### (3) 事業の状況を示す指標

##### ①主要な業務の状況を示す指標

イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	42
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
ヘ. 総資産当期純利益率	

##### ②預金に関する指標

イ. 預金の種類別内訳（平均残高）	50
ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	

##### ③貸出金等に関する指標

イ. 貸出金の科目別内訳（平均残高）	51
ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	
ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）	
ニ. 貸出金の用途別内訳（期末残高・同構成比）	
ホ. 貸出金の業種別内訳（期末残高・同構成比）	
ヘ. 預貸率（期末値・期中平均値）	50

##### ④有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）	54・55
ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高	
ハ. 有価証券の種類別内訳（平均残高）	
ニ. 預証率（期末値・期中平均値）	

##### ⑤信託業務の状況

25

#### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	16・17
(2) 法令遵守の体制	12～15
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容（苦情等への対応）	14

#### 5. 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表	38
(2) 損益計算書	39
(3) 剰余金処分計算書	

(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	53
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤合計額	
(5) 自己資本の充実の状況	42～44
(6) 有価証券	54・55
(7) 金銭の信託	56
(8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	56
(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(10) 貸出金償却の額	
(11) 会計監査人の監査	39

### ●連結情報

連結対象となる会社等を保有していません。

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53
2. 危険債権	
3. 要管理債権	
4. 正常債権	

## 労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等に基づく開示項目

報酬等に関する事項	57
-----------	----

## 労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項を定める件に基づく開示項目

### ●単体情報

#### 1. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要	44
(2) 金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44
(3) 信用リスクに関する事項	47
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続きの概要	47
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	48
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	48
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	49
(8) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続きの概要	48
(9) 金利リスクに関する事項	49

#### 2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項	43
(2) 自己資本の充実度に関する事項	44
(3) 信用リスクに関する事項	45～47
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	47
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	48
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	48
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	48
(8) 金利リスクに関する事項	49

### ●連結情報

連結対象となる会社等を保有していません。

